

あ  
か  
牛



(種雄牛の集中管理風景・熊本県畜試)

第  
41  
号

1978.7

社 団 日 本 あ か 牛 登 録 協 会  
法 人

# 肉用牛統計

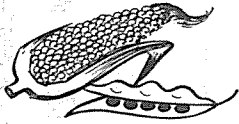
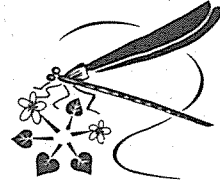
(昭和53.2.1現在 農林省統計情報部)

	飼養戸数	前年比	飼養頭数	内(肉用種)	内(乳用種)	1戸当り 頭数	飼養頭数 前年比
全国	401,600	94.7	2,030,000	1,464,000	565,600	5.1	102.1
北海道	6,490	90.3	159,600	55,500	104,100	24.6	107.3
青森	4,320	97.1	33,500	26,000	7,520	7.7	102.8
岩手	28,500	97.8	96,300	79,300	16,900	3.4	107.5
宮城	1,000	97.1	70,900	48,100	22,800	3.4	103.3
秋田	9,740	88.8	47,100	44,400	2,710	4.8	99.7
山形	10,200	88.3	46,800	37,000	9,850	4.6	103.7
福島	24,500	98.5	78,800	60,900	17,900	3.2	106.7
茨城	7,320	90.4	33,200	27,100	6,110	4.5	97.5
栃木	5,800	92.5	48,500	23,100	25,400	8.4	106.6
群馬	11,800	87.4	45,100	24,400	20,700	3.8	97.1
埼玉	1,050	90.5	16,800	2,600	14,200	16.0	100.5
千葉	1,800	93.5	18,700	4,140	14,500	10.4	104.7
東京	170	98.2	3,520	370	3,150	21.3	114.2
神奈川	300	105.6	4,380	800	3,580	14.6	101.4
新潟	6,000	89.6	29,500	21,200	8,330	4.9	100.3
富山	300	92.6	5,700	1,690	4,000	19.0	101.4
石川	480	86.5	4,460	1,850	2,610	9.2	106.2
福井	190	88.5	4,410	2,130	2,280	23.8	91.5
山梨	860	92.1	9,800	7,100	2,700	11.4	104.2
長野	8,600	93.5	54,700	28,200	26,500	6.4	102.2
岐阜	4,060	93.2	37,500	26,900	10,600	9.2	105.7
静岡	1,900	87.2	27,400	11,500	15,900	14.4	115.3
愛知	1,510	93.2	37,900	8,800	29,100	25.1	115.5
三重	1,210	83.1	21,800	15,300	6,490	18.0	106.0
滋賀	430	87.8	14,000	3,590	10,400	32.9	99.7
京都	1,440	88.3	8,080	5,580	2,500	5.6	99.8
大阪	130	77.9	2,490	1,230	1,260	18.6	96.7
兵庫	10,200	97.0	49,200	32,400	16,800	4.8	102.9
奈良	270	98.2	1,910	1,100	820	7.1	111.2
和歌山	430	95.1	3,720	870	2,850	8.7	105.6
鳥取	7,770	89.5	28,800	21,100	7,700	3.7	96.0
島根	16,800	95.8	50,100	45,600	4,500	3.0	97.9
岡山	12,200	92.3	43,000	31,500	11,500	3.5	97.4
広島	11,600	90.7	41,500	34,700	6,870	3.6	95.1
山口	6,450	96.0	24,900	19,500	5,460	3.9	96.9
徳島	3,840	108.3	25,100	11,400	13,600	6.5	116.6
香川	4,020	89.7	27,200	20,100	7,120	6.8	100.9
愛媛	3,230	94.2	20,100	13,700	6,420	6.2	100.7
高知	2,160	82.8	9,020	6,750	2,270	4.2	100.0
福岡	1,490	88.7	24,600	5,890	18,700	16.5	108.0
佐賀	4,100	96.1	21,700	15,800	5,960	5.3	101.0
長崎	19,700	94.5	77,800	67,800	10,100	4.0	102.3
熊本	22,600	95.4	113,000	94,000	19,000	5.0	97.8
大分	13,900	98.0	59,800	53,100	6,680	4.3	107.7
宮崎	37,100	95.8	191,700	177,600	14,100	5.2	99.0
鹿児島	57,700	97.0	223,500	210,700	12,800	3.9	99.7
沖縄	6,030	97.9	32,200	31,900	290	5.3	93.3

注：肉用種とは、乳用種を除くすべての肉用牛をいう。

# あ か 牛

No. 41



1978.7

## 目次

最近の牛肉問題をめぐって	中国農業試験場 畜産部長	黒肥地一郎	2
熊本県の肉用牛と 改良施策について	熊本県畜産課 家畜改良係長	秦定	5
私の繁殖牛経営について	熊本県阿蘇郡 産山村田尻	井信之	9
矢部の牛飼いはあちゃん	熊本県矢部畜産 農協指導課長	広津幹生	14
粗飼料多給による 肉牛仕上期別肥育試験成績について	熊本県畜産 試験場	吉村征弥 ほか	17
会報			29
子牛市場成績			46

# 最近の牛肉問題をめぐって

— 研究者の悩み —

中国農業試験場畜産部長

黒肥地一郎

ここ一二年間における牛肉の生産、流通、消費についての論争の数々は、まさしくわが国の肉用牛産業のあり方を問う議論の数々でもあった。

特に昨年におけるオーストラリア、ニュージーランド、アメリカのわが国の牛肉輸入枠拡大に対する圧力は過去に例をみない厳しいものがあり、将来に備えて国内における牛肉自給率を確保しようとするわが国との間に熾烈な外交交渉がもたれ現在に及んでいることは周知のことである。

その上、専管水域二〇〇海里時代を迎えた最近においては、二〇〇海里水域内の日本漁船操業と引換えに牛肉輸入枠拡大を迫る動きさえあって、二〇〇海里問題が出た頃、わが国の遠洋漁業に替って畜産が伸び肉用牛部門も安泰であるという一部肉用牛関係者の短絡的展望をくっがえした。

一方国内における牛肉高値に対する消費者の不満は、わ

が国の牛肉流通機構および牛肉生産のあり方に対する批判を生み出すとともに、牛肉輸入自由化を要望するムードを醸成している。これらの消費者の動きは最近連日のように牛肉問題をとりあげているマスコミの力に負うところも大であろうが、むしろ全般的に向上している消費者の食生活とこれを阻害しようとする不況ムードの中から必然的にできた傾向とみるのが妥当であろう。

これらのことは、牛肉の国内自給率確保のためにとられている諸政策の下とはいえ、今まで肉用牛ならびに牛肉の生産に努力してきた国内生産者にとっては真に大きな問題であり、現にアメリカとの経済交渉の結果牛肉輸入枠拡大が決ったとたんに枝肉相場および肉用牛子牛価格の下落が認められ、それに伴う生産農家の生産意欲低下と経営の破綻が憂慮されている。

このような情勢下において各研究機関特に国立試験研究機関で肉用牛関係の試験研究に従事している者としては、これらの情勢に対応してどこに研究の重点を指向すべきか判断にいささかの誤りも許されないのであろうし、研究内容も今までよりさらに現場に密着した問題を取りあげることが要求されるであろう。

なお、現下の牛肉問題解決のための重点研究分野は、生産から消費までの各部門を貫いた肉用牛産業の今後のある

べき姿が明確にされて始めて確立されることであり単に現状妥協的に決めるべきことではない。

しかし、目下のところ今後のわが国内用牛産業のあるべき姿についてはそれぞれの立場によって必ずしも見解の一致がみられていないところに問題がありそうである。

例えばわが国における牛肉高値の原因についても生産から消費に至る各部門によって見解が異なるため想定される肉用牛産業の未来像も異なっているものとみななければならぬ。

したがってわれわれ研究者としては、さし当たり見解の相違点が奈辺にあるかを適確には握し、客観的に肉用牛産業の未来像を描きながら基本的姿勢としては、今後国際的に不足することが予想されている牛肉需給の長期的展望に基き、国内における牛肉自給目標達成のための土地、資源の効率的利用と生産コスト低減を目標とした研究分野に重点を指向すべきであろう。

それにしても、今後の研究を進めてゆくためには、肉用牛という範疇の中で、現在全般的に高級肉生産を目標としている和牛と、一般向き牛肉の生産を目標とし既に国産牛肉の六〇％以上を生産している乳用牛の、今後における牛肉生産上のウェイトをどう見ればよいか。

その見方によっては牛肉自給目標達成時において確保し

なければならぬ和牛頭数と酪農部門に期待しなければならぬ肉用牛頭数の目標が変り、それぞれの経営目標および技術目標も変るため今後の見とおしについては是非関係者間のコンセンサスを得ておく必要がある。

そのほか、一般に消費者サイドから要望されている良質で安い牛肉とはどんな肉か、同じ表現のしかたで肉用牛関係者が頭に描く良質牛肉との間に実質的な違いはないのか、十分検討の上お互いに確認し合い、今後最も普遍的に多量な消費が予想される牛肉の生産に重点をおいて自給率の確保を図るとともに生産コストの低減に努めねばならぬであろう。

なお、このことは目下全面的に乳牛肉及び輸入肉よりも高価な高級肉生産を目指して飼われている和牛の今後のあり方を左右する問題ともいえる。

すなわち、仮りに今後最も必要とされる牛肉が質的に現行格付上の中々上程度のものであり、その必要量が乳用牛肉および輸入肉によって比較的安価に供給され得るとすれば、価格の高い高級肉生産を本命とする和牛の牛肉生産上の全般的なウェイトは低下せざるを得ないからである。

しかし今後の牛肉需要増に比べ、牛肉生産量の増加を図ることによって、八一％程度の国内自給率を確保すること为目标とされていること、わが国の酪農をめぐる諸般の

情勢から将来における乳用牛頭数および乳干肉生産量の大幅な伸びは期待薄であることよりみて、肉専用牛である和牛については現在のように高級肉生産牛としてだけにとどまらず、比較的安価な一般向き牛肉生産牛としての位置づけも考え併せてゆくことが必要となつてきている。

以上のようなことについて、肉用牛関係者、とくに和牛関係者の間に見解の相違があり、技術的経営的にも現状を維持しようとする考えの方が強いとすれば、今後未利用あるいは低利用の土地、資源を活用した肉用牛産業の外延的拡大を図ることも、生産コストの低減を図ることも難しく、今後実施されようとしている研究の狙いもその多くが色あせたものとなる可能性が強い。

一方、今やわが国の農業は水田利用再編あるいは地域複合化を軸として見直されようとしており、それとの関連で肉用牛経営のあり方や技術的問題の解明が急がれ、また新しい肉用牛生産の場を今まで未利用の山地傾斜地に求めようとする開発研究が真剣に検討されているときでもあり、これらの研究方向を明確にするためにも早急に肉用牛、特に和牛のあり方についての関係者の合意が望まれる。

### 本会岡本正幹会長逝去

本会会長理事 岡本正幹先生は、三月末より福岡市東区九大附属病院に入院中でありましたが、去る七月十三日午前一時十五分脳しゅようのため死去されました。七十一才。

先生は教育界の要職にあられるかたわら、本会の創立初期から中央審査委員長をお務めになり、さらに昭和四十年からは、故佐々木清綱博士の後を受け継がれて本会会長として協会の発展とあか牛の改良のためにご尽力いただきました。その功績は誠に多大であり、先生の死はあか牛関係者はもとより各方面から惜しまれています。

ここに先生のご逝去を悼み、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

# 熊本県の肉用牛と

## 改良施策について

熊本県畜産課  
家畜改良係長 秦 定

一、 本県の肉用牛は、いわゆる「肥後のあか牛」と「天草の黒牛」を中心に、第一表のとおり飼養されていますが、総頭数で全国第四位、肉専用種では第三位に位し、その粗生産額も二二六億円にのぼり、本県農業の基幹的作物とされています。

二、 肉用牛改良の基本は、品種の如何を問わず血統、能力および体型を指標とする計画交配と、選抜の反復につきるわけでありますが、和牛の改良の歴史の中で、役肉兼用種から肉専用種、いわゆる耕畜から用畜への性格的転換にあたり、戦前からの体型重視の情性は、改良施策の浸透に一部戸惑のあったことは、いなめない事実であります。

しかし、昭和四十年代における肉用牛、ことにあか牛の「肉質」に対する評価、なかには誹謗とも思われます内外の厳しい批判は、育種改良の認識と奮起への起爆剤となり種雄牛作出の方法も計画生産→産子調査→直接検定→間接

第1表 肉用牛の飼養頭数

区分 年次	総頭数	子取り用 成雌牛	飼養頭数		
			あか牛	黒牛	外国種
40年	77,413 <sup>頭</sup>	51,382	46,270	5,112	-
44年	92,824 <sup>頭</sup>	54,122	49,642	4,480	-
48年	86,083 <sup>頭</sup>	45,488	42,143	3,187	168
52年	109,993 <sup>頭</sup>	42,681	38,074	4,550	57
52年 / 40年	142.1 <sup>%</sup>	83.1	82.3	89.0	-

注) 熊本県畜産課調  
各年12月末日現在

検定および現場検定→広域利用(集中管理)に至る一連の育種パターンがようやく緒についた段階にあります。将来とも国の指導助言を仰ぎながら生産農家、団体、県がそれぞれの機能分担の中で、生産性の高い肉用牛の作出に努力して参らなければならぬと思います。

三、 昭和四十九年当時の浅野畜産課長(現畜産局畜産経

第2表 肉用種雄牛集中管理基本計画

事項 年度	供用種雄牛	子取り用成雌牛	凍結普及率	種雄牛1頭 当り成雌牛
51年	8頭	49,865頭	40.1%	2,800頭
52年	11	55,000	50.9	2,800
53年	13	60,000	56.6	2,840
54年	22	65,000	96.9	3,000
55年	25	68,000	100.0	2,960
摘要	繋養場所(1)熊本県畜産試験場(2)一都家畜改良事業団熊本種雄牛センター 成雌牛……県計画頭数			

営課課長補佐)を中心に、国、県、団体の肉用牛関係技術者で構成する「あか牛問題研究会」が発足し、あか牛の市場性をより高めるため、「その特性を生かしながら、当面、肉質改善を最重要とした改良施策を展開してゆく」旨の改良方針を打出しました。

とくに種雄牛対策としては、従来からの個人又は地域単位の集中管理を発展的に解消し、第二表の肉用種雄牛集中管理基本計画を策定、第三年目を迎えました。

なお天草の黒牛につきましても、本計画の一環として産肉能力検定、およびこれらの検定成績に基づく種雄牛の集中管理を推進中であります。

この基本計画は、城北および城南基地で計画生産された優秀な検定済み種雄牛の凍結精液を、広域かつ効率的に利用することを目的としておりますが、この計画の推進にあたって、既存の地域単位、いわゆる畜協等経営の集中管理所、又は個人の人工授精所の閉鎖、液状から凍結への移行、或は精液配送ルート等予想以上の問題点が提起されました。

しかし、畜連をはじめ畜協関係者の肉用牛改良への深いご理解と協力により、「あか牛問題研究会」の基本方針であります肉用種雄牛集中管理事業の創設となりましたことは、本県肉用牛の改良増殖のうえから、まことに喜びとするとともに、責任の重大さが痛感されるところであります。

ただ、肉用牛改良の基本施策であります種畜生産基地育成事業が、本年度をもって事業終了の予定ですが、本事業ならびに産肉性向上推進事業いわゆる現場検定は、肉用牛の改良推進上、不可分かつ重要な事業でありますので、来年度以降についても実質的継続を、国に対し強く要望するものであります。

四、次に現在供用中の検定済み、或は検定実施中の種雄牛について、そのプロフィール等簡単に紹介しますと第三



第 3 表 種雄牛の特色と改良の期待点

表のとおりです。

系統		種雄牛	特色と改良の期待点等
第五系 光浦系	光武 (高五八)	唯一の第五光浦系で、体積とくに中後軀が充実し、資質もよい。直接検定 D G 一、一五 間接検定 ロ一、一五 脂肪交雑、〇の産肉性保証種雄牛。	
朝榮系	福竜 (高五七)	やや低身であるが背腰および尻形状が優れとくに資質抜群。直接検定 D G 一、一六 間接検定 ロ一、一六 脂肪交雑、〇の産肉性保証種雄牛。	
重玉系	重栄 (一級 四七九)	現在間接および現場検定実施中であるが、胸の充実と肋の開張に優れ、とくに資質の改善が期待される。直接検定 D G 一、二〇	
第三系 重川	(一級 五〇二)	現在間接および現場検定実施中であるが、体積豊かで均称もよく、体積への期待が大きい。直接検定 D G 一、〇八	
初宝 (一級 五一九)		資質とくに皮膚被毛抜群、体的には、体の伸びにやや不満もあるが、背腰の改良への期待が大きい。	

第五系 重川		種雄牛	特色と改良の期待点等
第五系 重川 (一級 五四〇)	資質とくに骨じりがよく、種畜としての品位を備え、将来が期待される新鋭種雄牛直接検定 D G 一、〇七		
蘇久系 蘇月 (高三五)	最高齢の産肉性保証種雄牛で、孫牛に第三蘇殖、蘇球、蘇福および第十蘇殖が供用または育成中であるが、体積とくに背腰の改良への期待が大きく、産子の斉一性もよい。		
蘇幸 (一級 四八〇)	供用種雄牛中、最も体積に富む種雄牛で、とくに腿の充実はずばらしい。直接検定 D G 一、二八 で発育への期待が大きい。		
第三系 蘇殖 (一級 五〇二)	現在間接および現場検定を実施中であるが発育よく、中後軀の充実がすばらしい。直接検定 D G 一、三五 で体積への期待が大きい。		

三、種雄牛の作出およびこれが淘汰選抜のうえで、不可欠な要素とされる能力検定の実施状況は後述するとおりであります。本県肉用牛なかならずあか牛が、将来とも経

済性の高い肉専用種として発展を期するためには、登録事業の安定推進とあわせ、諸能力検定成績の活用如何にあると申しても過言でないと思ひます。

### (一) 直接検定

種畜生産基地育成事業の一環として、昭和四十六年から毎年度三十二〜四十頭を県畜産試験場阿蘇支場で実施中ですが、現在県が集中管理している種雄牛十四頭のうち、蘇月号（十才）を除く十三頭がこの検定により、産肉性とくに増体能力、飼料効率および体型面からの高い選抜を受けた種雄牛です。

### (二) 間接検定

直接検定を終了した種雄牛について、産肉能力、なかんづく肉質に関する遺伝能力を的確に把握するため、毎年、県畜産試験場三セット、熊本種畜牧場阿蘇支場二セットを計画的に実施し、この成績に基づき広域利用の適否、又は淘汰判定を行なっています。

なお本年度は県畜産試験場で「初宝、蘇幸、茂高（黒毛）」を、熊本種畜牧場阿蘇支場で「第三蘇殖、第三重川」の検定を予定しています。

### (三) 現場検定（産肉性向上推進事業）

県および国の施設で実施する前記間接検定とあわせ、一種雄牛あたり四〇〜五〇頭の産子（去勢肥育素牛）を実際

の肥育農家で検定する方法ですが、この検定は当該地域の肥育慣行での飼養管理ですから、検定実施農家の飼養立地あるいは肥育技術の違いなどから、その成績にある程度の誤差は予測される反面、検定調査牛の頭数が多いこと、肥育現場における実用的な数値が得られるなど多くの利点があります。

本県では、昭和五十年から累計二十三頭の種雄牛についてこの検定を実施、又は実施中ですが、(二)の間接検定とともに肉用牛改良の重軸事業として恒久的な実施と活用が望まれます。

六、以上、最近における肉用牛、ことにあか牛の改良施策の一端を紹介しましたが、元来本県は、あか牛の原種生産県という特殊性もあり、過去の行政指導が繁殖経営すなわち子牛の生産増強に力点がおかれ、ともすれば肥育経営の軽視とさえとられる指導理念が肉質改善施策の立遅れの遠因と、深く反省される次第であります。

幸い、昭和四十年以降、団体、県を一丸とした諸種の改良施策は、肉専用種への定着、とくに肉質改善に的がしぼられ、育種改良について一応の組織化がみられました。これら施策の成果具現にはなお多くの歳月を必要としますが、初志貫徹に向け、将来とも肉用牛団体ならびに生産農家のご協力をお願いして掲筆します。

# 私の繁殖牛経営について

## — 全国優良畜産経営技術発表会より —

熊本県阿蘇郡産山村田尻

井 信 之

### 一、地域の概況及び私の経営概況

私の住んでいる産山村は熊本県の最北東部、阿蘇外輪山と久住山の中間に位置し、標高六〇〇m〜九八〇mの高原型山村です。土壌は火山灰土壌で、気温は年平均十三℃、年間降雨量は二四〇〇mm、初霜は十月十日、晩霜は五月十日の寒冷多雨の気象条件下にあります。

農家の営農形態は米＋畜産、米＋畜産＋しいたけで、畜産においては、広大な入会原野を利用した夏山冬里方式による飼養がなされています。台地の入会原野は昭和四十一年より、国営草地開発事業等により、三八〇haの草地造成がなされていますが、上田尻地区においては広域農業開発事業による一二〇haの草地造成が今なされているところで

す。  
私の農業経営は、水田一・一五ha、畑三a、繁殖牛一七

頭の複合経営です。プロパンガス販売、ガソリンスタンドをしていますので、労働力不足ということでポイントだけを押える繁殖経営といえると思います。

### 二、私の牛飼

私は次にあげる四つの事を目標にして努力しています。

- (1) 繁殖成績の向上（子牛をいかに産ませるか）
- (2) 販売価格の向上（いかに商品価値を高めるか）
- (3) 改良
- (4) 管理と環境

表1. 私の経営の概況

区 分	頭 数	面 積	粗 収 益 <sub>円</sub>
成 牛	17		
子 牛	17		5,061,000
米		115a	2,040,000
普通畑		3a	20,000
山 林		400a	
共同牧野		(40戸共同) 300ha	
商 業			3,800,000
計			10,921,000

表2. 家 族 構 成

続 柄	年 令	労働力	摘 要
本 人	42	1	畜産+商業(0.5)+水稲
妻	46	1	畜産+商業(0.5)+水稲
弟	29		役 場 勤 務
長 男	13	0.1	学 生

表 3. 施設機械保有状況

区 分	規 格	数 量	そ の 他
牛 舎	木造平屋 144 m <sup>2</sup>	1	
サ イ ロ	ブロック 6×3×3	2	
農 舎	木造 2階 128 m <sup>2</sup>	1	
LPガスガソリンスタンド		1	
ト ラ ク タ ー	21 HP	1	2戸共有
ト ラ ッ ク	1 t	1	
ジ ー プ	0.35 t	1	
草 刈 機		3	
田 植 機	2条植	1	2戸共有
バ イ ン ダ ー	1条刈	1	〃
カ ッ タ ー		1	
育 苗 機		1式	
乾 燥 機		1	

以上のことについて私が行なっていること、考えていることを述べてみたいと思います。

(一)、繁殖成績の向上(子牛をいかに産ますか)

私どもの地域は夏山冬里方式で舎飼期間は冬期間ですが、これを上手に利用して、一年一産を目標に三カ月以内に必ず種付を行なうよう努力しています。種付前には状態を常によく観察し、とくに冬場の狭い畜舎では運動不足になり、発情の弱い牛については発情がわかり難いので一日一回陰部を調べるようにしています。種付前には引き運動を行なっています。(獣医師の家まで約1kmを引いて行き、特に種付きの悪い牛については遠回りして2kmぐらい引き運動してから種付を行なっています。)

また私は、年次毎に導入を行ない多頭化をしている時、一つの壁にあたりました。多頭化のために、畜舎が狭くなり、分娩直後の牛を放牧するようになりました。そのため栄養不足で親牛は発情がおくれ、子牛は病気に対する抵抗力がないため病気が多発しました。そこで放牧中にも少量でいいから濃厚飼料を与えようと、ジープの警笛で牛を集めることを考えました。昭和四十九年即座にジープを購入し、毎朝一定の時刻(五時〜七時)少量の濃厚飼料を与えに行きましたが、最初のうちは牛が集まらず苦労しましたが、数日たちますと牛が一定の場所に時間も同じく集まる

ようになり、短時間で飼料が与えられるようになり、栄養不足、発情おくれ、子牛の病気等、放牧によるあらゆる欠点が解決し、多頭化による繁殖率の低下、多頭化と労働力の問題等も解決し、昭和五十年より多頭販売ができ現在も多頭化を行なっています。

種付後の管理については、種付後二〇日から四五日にくる再起発情に気をつけ、種付後三カ月目には必ず妊娠鑑定を行なっています。

出産においては冬場はもとより夏場の放牧中においても畜舎で監視のもとに生ませており、出産後二〇日間は、特に健康状態に気をつけ、病気の早期発見、早期治療に心がけています。(五年間病気による死亡はない。)母牛の乳の状態を観察することも子牛の病気の早期発見に欠かせないことです。

離乳については、発育のよい牛で三カ月、おそくとも五カ月までには全頭、早期離乳を行なっています。早期離乳を行なうことにより、母牛の体力の消耗を防ぎ、健康な体力を保つこととなります。そしてそのことが次の発情を早くもたらし、また種付後、受胎率も大変よいようです。

## (二)、販売価格の向上(いかに商品価値を高めるか)

一年かかってせっかくだ育成た子牛を体型の良し悪しの区

別なく、いかに商品価値のあるものにするか、いかに市場で高く販売できるか、また購買者に喜んでもらえるかというところに力を入れております。

まず生産者としての肉質の向上をはかるため、雄牛については生後三〜四カ月で早期去勢を行なっています。早期離乳のため、離乳と去勢が同時になる可能性があります。子牛の発育状態をよく観察し、離乳との間隔を適当におき、子牛の健康状態のもっとも良い時期に去勢を行なうよう心がけています。また離乳と同時に、子牛だけ別飼いを行ない、放し飼いをして適当な運動ができるようにしています。

粗飼料は飽食状態にし、濃厚飼料は一日一頭当たり三〜五カ月齢の子牛と六〜十二カ月齢の子牛の二カ所に分けて、それぞれ一〜三kg、四〜七kg与えています。特に離乳直後の子牛と発育のおくれている子牛については二〇日間ぐらいモレットAを与え、離乳時のショックを最小限におさえ、また早期離乳による障害を想定し、一カ月ぐらい注意しています。また栄養のバランスを考え数種の濃厚飼料と良質の乾草を与えるようにしています。そして早期離乳の弱点である発育のおくれを解決し、一般の離乳牛とかわらないような発育ができるようになりました。また販売前三カ月ぐらいの子牛については体重を増やすことに力をおき、(現在の市場においては、増体量のあるもの、体重のある

ものが高値で取り引きされている。(一) 増増体量のある時期を大切にし、努力しております。そして市場前、品評会等にも出し毎回上位の成績を上げ、市場においても市場平均価格を上回り有利な販売を行なっています。

市場出荷子牛の平均体重は三三〇kgです。

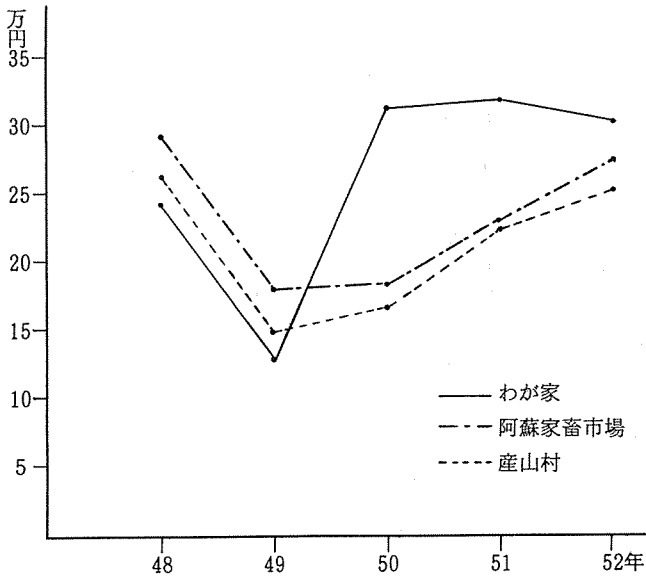


図 1. わが家と村と市場の平均価格の推移

(三)、改良について

系統、体型、資質、増体量、放牧に強い牛、粗飼料に強い牛を目標に改良と取り組んでいます。改良については、経営状態と畜産技術に伴う改良、無理をしない改良が大切だと思います。

増頭五カ年計画を立案し、昭和四十七年より本年まで農協有導入事業及び阿蘇畜協導入事業により導入を行ない、自家購入も行なってきました。導入については畜産有識者に相談し、自分の好みも取り入れ、資金的にも無理しないように市場でも中程度の二五万円〜三五万円の牛を導入しました。今後の改良は肉質に重点をおき計画交配による自家保留を考えています。幸い阿蘇畜協には肉質、肉量ともに申し分のない種雄牛がいますので、この牛の血統と種雄牛との組み合わせを考え銘柄牛を作る気持で取り組んでいます。育成牛においては粗飼料で飼える牛を作るため、早くから放牧し、放牧に慣れるまでは放牧地まで少量の濃厚飼料を与えに行きます。親牛については、乳量の多い牛、多産系、肉質のよい牛、粗飼料だけで飼える牛を理想として改良を重ねたいと思います。

#### 四、管理と環境

どんなに系統や、資質が優れていても日常の管理と環境が

悪ければ宝の持ちぐされです。逆に管理が良ければ、牛の能力を一〇〇％引き出し掘り出し物が出る可能性があります。私は日常の管理と環境作りに特に力を入れています。冬里の畜舎には、終牧の十二月より常時三五頭の牛がいますので、一日二回のきゅう肥出しをして、できるだけ清潔にしています。

### 三、私の今後の課題

今後の農村はどうあるべきか。農業者とサラリーマンとの所得の格差、農村の後継者の問題、嫁飢饉等その他のいろいろの問題がありますが、要はわれわれ農業者、農民の手

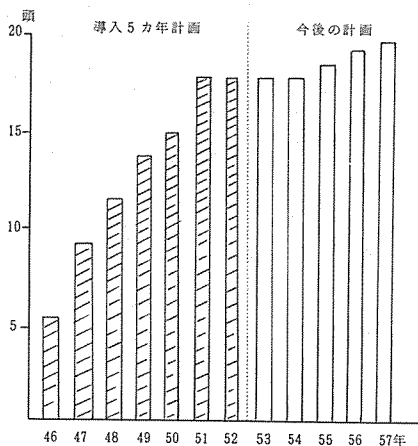


図2. 導入5カ年計画と今後の計画

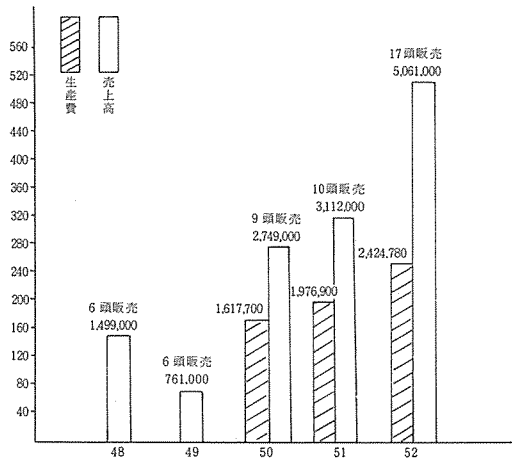


図3. 我家の売上高と生産費の推移

にあるのではないだろうか。ただ国の農業政策等を批判し、農村の建て直しはどうか、良くなるか、いや、それ以上に良くなるにはどうすればよいか、われわれ農民が自ら考え取り組まなければならないと思います。

いろいろの問題が山積されていますが、一つ一つ解決し、地域に合った新しいものと考え、作り出し、豊かな希望をもてる農村作りを進めることが後継者および嫁飢饉等の問題も自ずと解決するものと思えます。幸い私達の村では国の事業で、阿蘇久住高原開発事業が昭和五十一年度より行なわれて三年目を迎え、草地造成、道路の新設等、広大な原野を生かした畜産基地作りが行なわれています。また私達の地域には若い後継者も多く、その青年達を主体

にした肉用牛生産組合があり、部落の畜産振興の柱となっていることも大きな魅力です。そしてこの青年達が本年度より、九州農業試験場畜産部の指導のもとに、改良草地で放牧による子牛育成の実証試験が行なわれようとしています。これを機会に、私達地域の畜産農家も現在までの夏山冬里、濃厚飼料主体の畜産からぬけ出さねばと草地内に共同畜舎を作る計画も実動に移りつつあります。広大な改良草地のメリットをフルに生かし多頭化をはかり、将来は生産から肥育までの一貫経営をはかり、生産コストを下げ、安い牛作りで世界の畜産に少しでも近づく、畜産経営に進まねばと思うのです。

大阿蘇の畜産に最も適した自然環境の中でも改良草地をフルに生かせば日本一の畜産基地作りは夢ではないと思います。夢と希望を持ち、目的に向かって進める農業、畜産のよさは、他にはないと思います。私は阿蘇の一山村に生れ、公害のない、美しい自然の中をジープで駆け回わり、警笛で牛を集める畜産ができることを最大の喜びとし誇りとする者です。行くてには険しい山々が横たわり、時にはくじけることもあるかと思いますが、畜産関係機関の暖かい御支援、御努力のもとに一步一步前進し、新しい畜産基地作り、畜産経営の安定、地域農業の発展、新しい村作りを努力していかなければと思っております。

## 矢部の牛飼いはあちゃん

熊本県矢部畜産  
農協、指導課長  
広津幹生

これからここに紹介します農家は、矢部地方の準高冷地において繁殖牛四頭、育成牛二頭、子牛四頭を飼育し繁殖牛経営に好成绩をあげておられる農家です。

矢部地方は熊本市より南東に約四〇kmに位置し、北を阿蘇外輪山、南を九州山脈に囲まれた、全国的にも有名を通潤橋のある山紫水明の地であります。矢部地方の農家は、米を主体とし畜産、ソ菜、園芸等の特産の盛んな複合経営中心の地帯です。

井上敬真氏（四十七才）は、米、椎茸、ソ菜を主とした中で肉用牛の繁殖に手がけた人であり、現在矢部畜協の理事でもあります。家族は敬真さん夫婦と両親、子供三人の七人家族で、農作業は本人夫婦と長男の三人が主に従事しておられます。経営規模は水田二五〇a、畑一五〇a、山林原野三〇〇a、畑の内飼料畑は一二〇aで牛飼いに就いてはもっぱら母親トメカさん一通称ばあちゃんが主として飼育管理に当たっておられます。以下このばあちゃんの牛



飼いと働きぶりを紹介したいと思います。

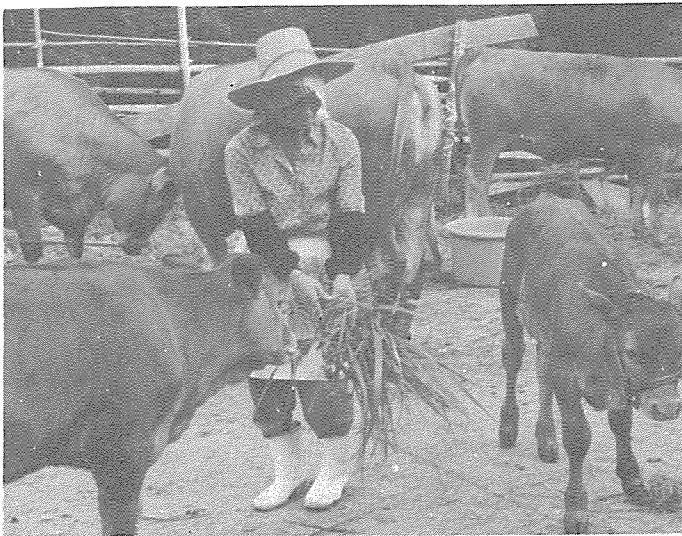
本年三月の矢部畜協の子牛市場は活気に満ちて、子牛二頭、合わせて一六〇万円の値が付きましたが、他郡に売られることなく自家保留になりました。この二頭の子牛は井上さんが出荷されたのですが、このばあちゃんの強い要望があつて二頭共保留されたのです。この二頭はいずれも初産の子でありましたが、発育や体型が非常にすぐれていることのほかに、血統がすぐれていることで注目されています。といいますのは、この二頭の母牛がいずれも矢部地方を代表する優秀な牛だからです。ちなみにこの二頭の母牛を簡単に紹介してみますと、はなえ号は五十年十一月の市場で六五万円、さかえ号は五十一年二月市場で八十万円かけて井上さんが繁殖の基礎雌牛として導入されたものでした。その後の管理も十分に行なわれ、発育、体型、資質すぐれ、いくつかの品評会、共進会、また郡連合共進会に於いて、いずれも優秀つけがたくトップを争った牛であります。残念ながら五十一年度は県の共進会がありませんでしたので、県共出品にはなりませんでしたが、その年の十月の登録審査では、はなえ号が八六・二点、さかえ号が八四・七点で、矢部畜協始まって以来の高得点を獲得しました。また本年四月の県の種畜生産基地育成事業の基礎雌牛検査ではいずれも指定を受けています。このように繁殖牛

として立派な牛に仕上げられるためには、家族みんなが牛に對する愛情があつたことはもちろんですが、このばあちゃんの日頃の努力があることを見逃すことはできません。前述の二頭の子牛を自家保留することは何んでもないようですけれども、ばあちゃんの希望は、自分で以前に立派な牛を作り上げたという経験と、牛に對する他の何倍もの愛情と努力と汗が結晶となって自家保留という形で表現されたものと思います。

先日このばあちゃんをたずねてみました。井上さんの牛舎は住居から少し離れていますが、直接牛舎の方に行ってみますと、午前十時をちよつと回つた時でしたが、牛舎の方からカッターの音がしています。もちろんばあちゃんがやっておられるのです。七十一才とは思えぬ若さと健康そのものという感じです。牛が好きで好きでたまらなく、牛のそばから一時も離れることができないという実感がすぐに伝わってきます。一日に六回は牛の糞便の状態を観察しエサを与え、エサの食いの状況に少しでも異常があれば一睡もできないと言っておられます。牛の運動にも特に気をつけられ、朝夕二回は必ず運動場に出しておられます。それで種付きにいたつては一回で必ず止まっているそうです。特に種付けする場合には人工授精師に對する注文も厳しく、

交配される種雄牛についてもわれわれによく相談されています。しかしこのばあちゃんの牛も以前はあまりよくなかったそうです。「従来の牛は二級登録牛とか補助牛とかで血統もよくなく、子牛をセリに出しても値段が安く、人にはあまり話しもできませんでした。しかしどうせ飼うなら良い牛を飼わないとだめですね。いい牛を飼えば努力が品評会、共進会の成績となって帰ってきますからね。上位には入ればますます意欲がわいてきます。」と言っておられます。ばあちゃんは品評会や共進会では必ず牛のそばから離れず、牛はばあちゃんがそばにいてくれることで安心して少しの動揺もみせません。エサの給与を聞いてみますと、春と夏は青刈りが中心（育成牛には牧乾草）、冬はサイレージと稲わらを与えておられるそうです。

このようないろんな話しをしている時、お祖父さんの敬義さん（七十八才）が畦畔草を一輪車に満載して帰って来られました。私の話しを聞かれて、「昔から牛好きだったばあさんのさす事には何も言わん、用のある時には牛舎に行けば用は済む」と言われ、ばあちゃんの根っからの牛好きを紹介してくださいました。運動場で遊んでいた子牛達は私の横を通り過ぎ、ばあちゃんの所へやってきて頭をすり寄せています。ばあちゃんは子牛の頭をなでながら「何んでも愛情をもって接すれば立派に成長するもんですよ。」



この子牛達が大きくなるのが楽しみです。」と笑顔で牛に話しかけるばあちゃんの姿には、牛に対する愛情がみなぎり、牛飼いの人生について大いに学ぶことがあるのを感じました。

牛の世話に勢を出す井上トメカさん  
（矢部の牛飼いはあちゃん）

# 粗飼料多給による肉牛仕上期別 肥育試験成績について

熊本県畜産試験場

吉村征弥 円山 繁

赤星達正 井 迪

## 一、はじめに

本試験を設計した背景ならびに目的については、本誌第三十八号に記述したとおりであるが、肉専用種として位置づけられた肉用牛の改良は、体型はもちろん産肉能力の向上齊一化、粗飼料の利用性、繁殖能力等の選抜により経済的生産能力の向上を図り、市場性の高いものにしていくことが大切である。このような経済形質の向上には、育種改良によるところが第一であるが、それらの能力を十分発揮させる飼養管理技術も重要な要素で、とくに育種改良は、世代間隔等からみて長年月を必要とするので、当面本県特産の「あか牛」に課せられた課題は、公共機関、関係団体および生産農家が一体となってあか牛の育種改良の強力な推進に併行して、あか牛の特性である粗飼料の利用性を活

した肥育技術の確立と産肉性の齊一化を図り肥育経営での飼養技術の改善と収益性の増大を図る必要がある。肉牛の粗飼料利用の問題については、九州農業試験場畜産部における「若齢牛の代償性成長に関する研究」の既往の成果を参考に肥育前期に生草主体で飼養し、仕上期に濃厚飼料と稲ワラを飽食させる肥育方法と、現在一般に肥育経営農家で見られている肥育開始時より濃厚飼料と稲ワラを飽食させる肥育方法を比較検討するとともに、あか牛の肉質の向上齊一化を図るための仕上期ならびに経済的飼養方法を検討するため試験を実施し、ここに報告する成績については、試験成績をもとにとりまとめたものです。肥育経営農家の飼養管理技術の改善に参考となれば幸いです。

## 二、試験方法

供試牛、試験方法および試験期間については、表1および表2に示すとおりである。

試験区分として仕上月齢を22カ月齢および25カ月齢の二区分とし、各仕上月齢を肥育前期に生草主体で飼養し、その間の期待平均一日当たり増体量を○、六kgとする試験区（LH区）および試験開始時より濃厚飼料、稲ワラを飽食させる対照区（HH区）に分け四区分とし、その後の仕上期には四区とも濃厚飼料、稲ワラの飽食で飼養し、仕上月

表 1 供試牛および試験方法

区分	記号	供試種雄牛	供試頭数	開始時測定値			飼養方法		目標体重
				日 齡	体 重	体 高	前 期	仕 上 期	
22カ月齡仕上区	22LH	褐毛和種 蘇 月	4 頭	301.0± 13.1	299.0± 18.3	114.2± 2.5	生草主体の飽食 DG, 0.6kg	濃厚飼料、 稲ワラの飽食 DG, 0.9kg	600
	22HH	(高35)	4	298.0± 16.2	308.8± 15.5	114.0± 4.4	濃厚飼料、 稲ワラの飽食 DG, 1.0kg	濃厚飼料、 稲ワラの飽食 DG, 0.75kg	
25カ月齡仕上区	25LH	褐毛和種 蘇 月	4	295.3± 17.6	309.9± 21.7	114.5± 2.2	生草主体の飽食 DG, 0.6kg	濃厚飼料、 稲ワラの飽食 DG, 0.85kg	650
	25HH	(高35)	4	293.5± 17.7	319.7± 14.2	113.2± 2.6	濃厚飼料、 稲ワラの飽食 DG, 1.0kg	濃厚飼料、 稲ワラの飽食 DG, 0.65kg	

表 2 試験期間

区 分	肥 育 前 期	仕 上 期
22カ月齡仕上区	51.8.17~51.12.22 (126日間)	51.12.22~52.8.17 (238日間)
25カ月齡仕上区	51.8.17~52.1.19 (154日間)	52.1.19~52.11.16 (301日間)

ルゴー、トウモロコシ、バヒアグラス、イタリアンライグラス、エンバクを利用し濃厚飼料については、産肉能力検定用飼料を使用した。試験期間は表2に示すとおりで、と殺解体は平均生後日齡で22カ月齡および25カ月齡に到達した時点でを行った。また供試牛のうち22LH区、25HH区で各一頭が試験期間中廃用および斃死の事故があったので試

験での目標体重を六〇〇kg、および六五〇kgとして実施した。  
供試牛は、両区とも褐毛和種種雄牛「蘇月」号の哺乳中  
去勢牛（生体評価上の下クラス）一六頭を各区四頭ずつ配置した。飼養管理は、群飼育（一区当たりパドック面積は、屋内一九、四m、屋外五七、六m）とし、肥育前期の生草給与期間は、22カ月齡仕上区一二六日間、25カ月齡仕上区一五四日間、その期間に給与した生草は、シコクビエ、ローズグラス、メヒシバ、ソ

験成績から除外した。また25 H H区で試験終了七日前に一頭が尿管塞を発し緊急処分したが試験成績には支障ないものと考え成績に加えた。

なお、本報告をとりまとめるにあたり枝肉審査の項目のうち脂肪交雑を除き審査判定を極上以上10、極上9、<sup>+</sup>上8、上7、上6、<sup>+</sup>中5、中4、中3、並2、並以下1の評点で枝肉審査項目を集計し比較検討した。

### 三、試験結果

#### (一)、22カ月齡仕上区

22カ月齡仕上における増体状況、飼料摂取量および解体成績を示すと図1および表3のとおりである。

増体状況は22 L H区（前期粗飼料多給方法）、22 H H区（濃厚飼料多給方法）ともに増体目標を上廻り22 H H区は、目標体重60〇kgまではほぼ直線的な増体を示したのに対し試験区の22 L H区は仕上期前半に著しい成長のとりもどし効果を示し試験終了時ではほぼ同一体重となった。肥育前期一日当たり増体量は、22 L H区〇、八七kg、22 H H区一、一三kgと22 H H区が良好な増体を示し、肥育前期終了時（九期）では三三、三kgの両区の体重差が見られたが、その後22 L H区の成長のとりもどし効果により仕上期の増体量は逆となり、全肥育期間での増体量は、まったく両区に差

がなく、試験開始時から終了時までの体重増加量では、22 L H区三三七、〇kg、22 H H区三三六、八kgと同量の増加であった。また目標体重60〇kgに到達した月齡は、22 L H区二〇、八カ月、22 H H区一九、四カ月と22 H H区がやや若い月齡で到達した。

飼料摂取量については、全期間を通して22 L H区は生草四一七八、四kg、稲ワラ二五六、三kg、濃厚飼料二三九六、一kg摂取し、22 H H区は稲ワラ五四七、六kg、濃厚飼料三一六六、七kgの摂取であった。両区の差をみると22 L H区は生草では四一七八、四kg多く摂取したが濃厚飼料七七〇、六kg、稲ワラ二九一、三kg少く、生草を肥育前期に利用することにより同一期間内で同量の体重増加量を与えたにもかかわらず濃厚飼料七七〇kg程度節約できた。

解体成績では表3でもわかるように枝肉歩留の項を除き両区間に差異は認められなかった。枝肉所見での肉質項目面で両区間に差がなく、とくに「脂肪交雑」のプラス1.4ならびに「肉の色沢」、「肉のキメシマリ」の二項目の評点が両区とも7（上）以下で不足した傾向がみられた。枝肉格付成績では22 L H区上規格一頭、中規格二頭、22 H H区上規格二頭、中規格二頭で総体的に粗飼料利用しても濃厚飼料飽食したものと同程度の肉質であった。

#### (二)、25カ月齡仕上区

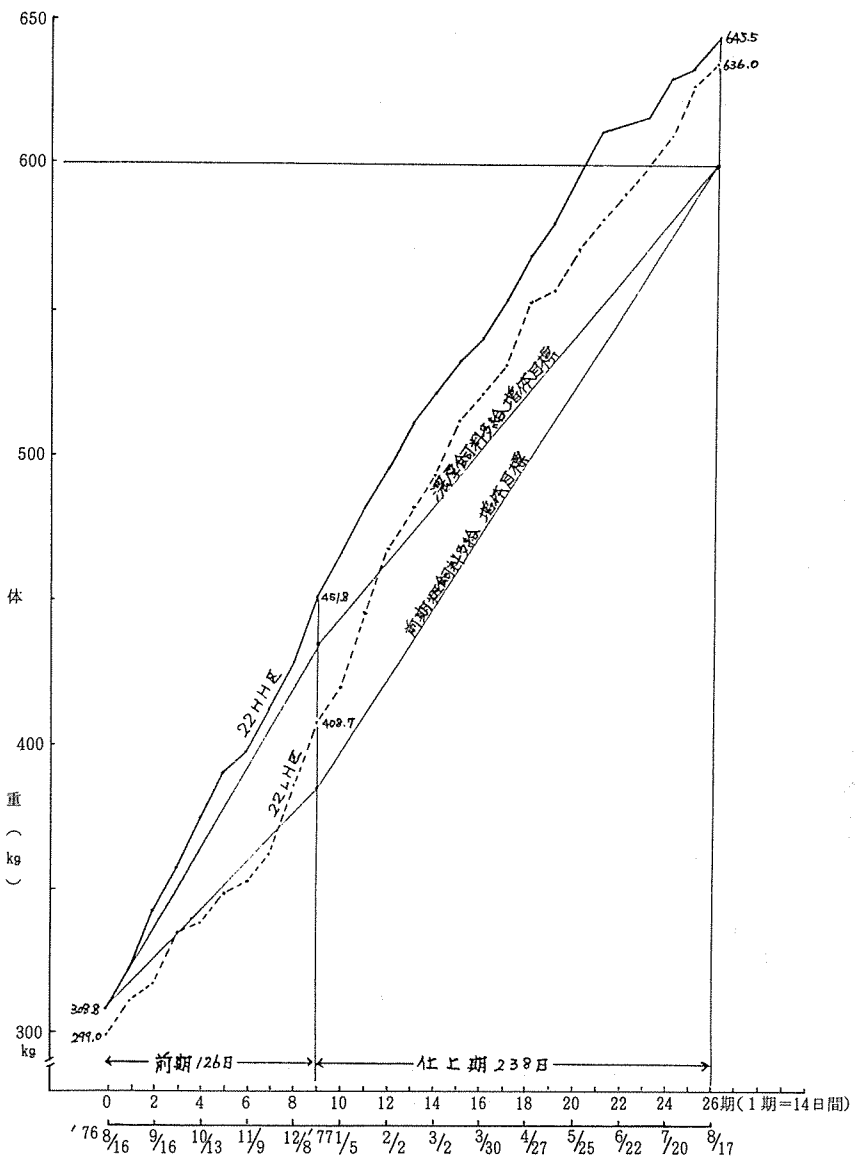


図 1 22 カ月齢仕上 体重の推移

表 3 22カ月齢仕上 増体、飼料摂取量及び解体成績

項 目		区 分	前期粗飼料多給	濃厚飼料多給
体 重 (kg)	開 始 時		2 9 9.0 ± 1 8.3 kg	3 0 8.8 ± 1 5.5 kg
	前 期 終 了 時		4 0 8.7 ± 1 4.6 kg	4 5 1.8 ± 1 9.2 kg
	終 了 時		6 3 6.0 ± 3 3.8 kg	6 4 5.5 ± 5 6.3 kg
1日当り 増体量 (kg)	前 期(0~9期)		0.8 7 ± 0.0 5 kg	1.1 3 ± 0.0 8 kg
	仕上期(10~26期)		0.9 6 ± 0.0 8 kg	0.8 1 ± 0.1 6 kg
	全 期 間		0.9 3 ± 0.0 5 kg	0.9 3 ± 0.1 1 kg
飼 料 摂取量 (kg)	前 期	生 草	3 8 7 2.5 kg	0 kg
		稲 ワ ラ	0 kg	2 3 7.5 kg
		濃 厚 飼 料	1 9 9.5 kg	9 6 7.5 kg
	仕 上 期	生 草	3 0 5.9 kg	0 kg
		稲 ワ ラ	2 5 6.3 kg	3 1 0.1 kg
		濃 厚 飼 料	2 1 9 6.6 kg	2 1 9 9.3 kg
	全 期 間	生 草	4 1 7 8.4 kg	0 kg
		稲 ワ ラ	2 5 6.3 kg	5 4 7.6 kg
		濃 厚 飼 料	2 3 9 6.1 kg	3 1 6 6.7 kg
解 体	終 了 時 体 重		6 3 6.0 ± 3 3.8 kg	6 4 5.5 ± 5 6.3 kg
	屠 殺 前 体 重		5 8 6.3 ± 3 4.6 kg	5 9 5.8 ± 5 0.1 kg
	枝 肉 重 量		3 7 7.3 ± 2 3.2 kg	3 9 8.8 ± 3 8.8 kg
	枝 肉 歩 留		6 4.3 6 ± 1.2 8%	6 6.8 8 ± 1.2 9%
	背 脂 肪 の 厚 さ		2 9.1 ± 3.4 mm	3 1.7 ± 3.5 mm
	ロ ー ス 芯 面 積		4 5.3 ± 1.1 cm <sup>2</sup>	4 5 ± 2.3 cm <sup>2</sup>
成 績	外 観	均 称	8.0 ± 1.7 3	6.0 ± 1.4 1
		肉 付	7.0 ± 0	7.0 ± 0
		脂 肪 付 着	7.0 ± 0	6.0 ± 1.4 1
	肉 質	仕 上 げ	1 0.0 ± 0	1 0.0 ± 0
		脂 肪 交 雑	1.4 ± 0.6 0	1.4 ± 0.5 9
		肉 の 色 沢	6.7 ± 0.5 8	6.8 ± 0.5 0
	質	肉のキメ、シマリ	6.7 ± 0.5 8	6.0 ± 0
		脂 肪 の 色 質	1 0.0 ± 0	1 0.0 ± 0
		格 付		上 1、 中 2

ロース切断面 5~7肋骨間

25カ月齡仕上における増体状況、飼料摂取量および解体成績は、図2および表4のとおりである。

増体状況については、図2のとおり25LH区、25HH区とも増体目標を上廻り試験終了時には25LH区が良好な成績を示した。すなわち対照区の25HH区は、試験開始時より体重六一〇kg程度（二十一期）まで22HH区の増体と同様に直線的な増体を示したが、その後の増体は期間での増減をくり返しながら漸増の傾向を示し、三十期（体重六七五、〇kg）をピークに体重が減少し、試験終了時点までに回復しなかった。一方試験区の25LH区については、肥育前期の増体目標の平均一日当たり増体量〇、六kgに添った増体であったが仕上期の増体が極めて著しい成長のとりもどし効果を示し、体重六〇〇kg以上の増体も25HH区に比較して良好であり、三十期に体重の減少を認めたと試験終了時には回復した。とくに肥育前期終了時（十一期）では八一、八kgの体重差がみられたが、25LH区の最も著しい成長のとりもどし効果のみられた期間八四日間（十一期より十七期）で体重差の六〇、三を縮め十七期では三二、五g（十一、十七期体重回復  $Y=177436+21118X$  期  $D_{G1508}kg$ ）となった。一日平均増体量は、肥育前期の25LH区で〇、六三kgと目標増体量に満足した増体量であり、25HH区は一、一〇kgと高い増体量であった。しか

し仕上期には25LH区〇、九三kg、25HH区〇、五八kgとLH区が逆となり25LH区の後期の増体量が極めて良好で全期間の一日当たり平均増体量では、25HH区より25LH区が良好な増体成績となった。また試験期間の体重増加量は、25LH区三七七、一kg増体したのに対して25HH区は三四四、〇kgの増体で25LH区が三三、一kg多く増体した結果となった。

体重六〇〇kgおよび目標体重六五〇kgに到達した月齡は、25LH区でそれぞれ二〇、二カ月、二三、〇カ月であったのに対して25HH区は一九、二カ月、二二、〇カ月と25HH区が一カ月程若い月齡で到達しながら仕上後半の増体速度が低いと最終的には体重増加量の低下となった。一方肥育前期での生草主体での飼養期間の長い25LH区の六〇〇kg到達月齡をみても22LH区とはほぼ同月齡であったことは、一日当たり増体量〇、六kg程度で一五四日間の粗飼料利用が可能と考えられた。

飼料摂取量についてみると、全期間の飼料摂取量は25LH区で生草四八五七、五kg、稲ワラ四六一、七kg、濃厚飼料二九二六、五kgを摂取したのに対して、25HH区では稲ワラ七〇三、一kg、濃厚飼料三七二〇、九kgの摂取であり、両区の差をみると25LH区は生草四八五七、五kg摂取することにより稲ワラ二四一、四kg、濃厚飼料七九四、四kg節



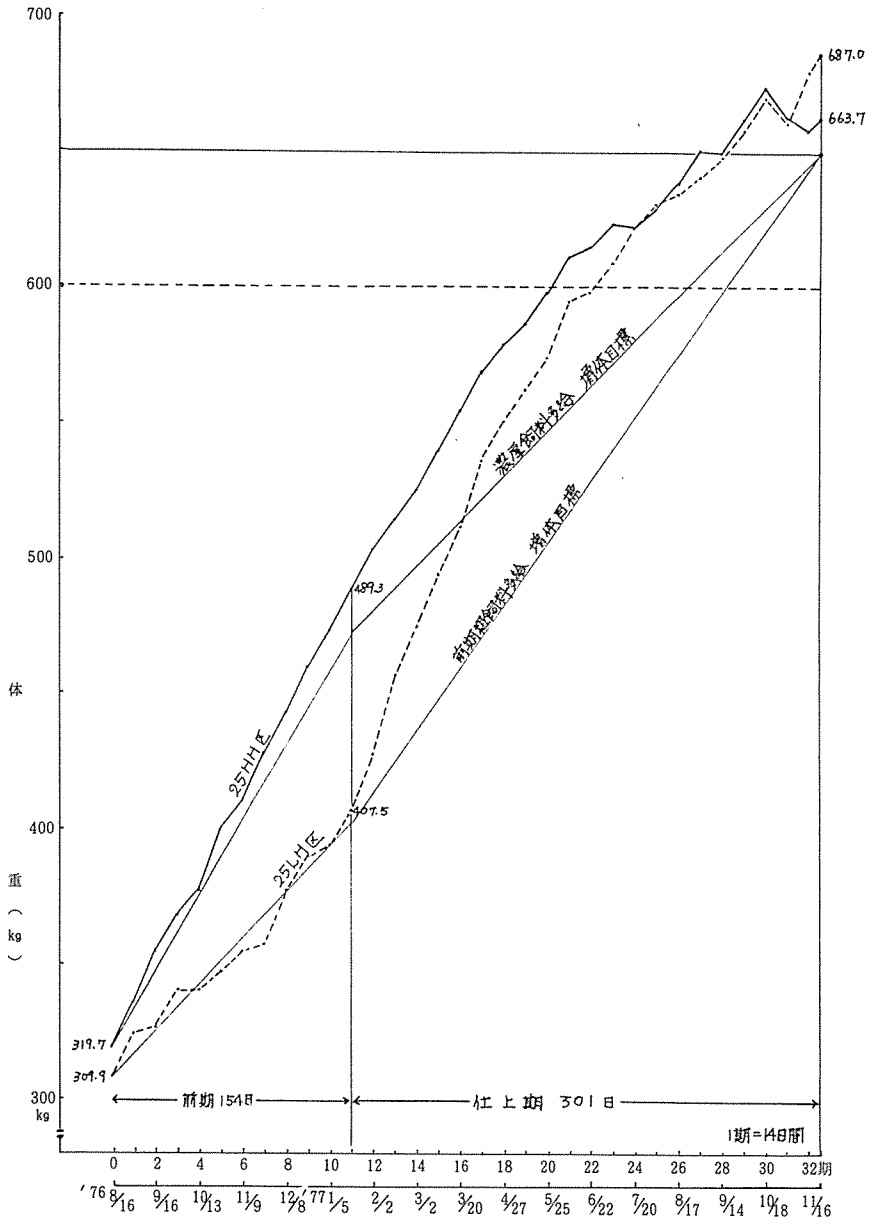


図 2 25カ月齢仕上 体重の推移

表 4 25カ月齡仕上 増体、飼料摂取量及び解体成績

項 目		区 分	前期粗飼料多給	濃厚飼料多給
体 重 (kg)	開 始 時		3 0 9.9 ± 2 1.7 kg	3 1 9.7 ± 1 4.2 kg
	前 期 終 了 時		4 0 7.5 ± 3 3.8 kg	4 8 9.3 ± 1 3.0 kg
	終 了 時		6 8 7.0 ± 6 0.3 kg	6 6 3.7 ± 3 5.6 kg
1日当り 増体量 (kg)	前 期(0~11期)		0.6 3 ± 0.0 9 kg	1.1 0 ± 1.0 5 kg
	仕上期(12~33期)		0.9 3 ± 0.1 2 kg	0.5 8 ± 0.0 8 kg
	全 期 間		0.8 3 ± 0.1 0 kg	0.7 6 ± 0.0 5 kg
飼 料 摂 取 量 (kg)	前 期	生 草	4 6 5 0.4 kg	0 kg
		稲 ワ ラ	0 kg	2 5 2.9 kg
		濃 厚 飼 料	1 9 9.5 kg	1 2 3 9.7 kg
	仕 上 期	生 草	2 0 7.1 kg	0 kg
		稲 ワ ラ	4 6 1.7 kg	4 5 0.2 kg
		濃 厚 飼 料	2 7 2 7.0 kg	2 4 8 1.2 kg
	全 期 間	生 草	4 8 5 7.5 kg	0 kg
		稲 ワ ラ	4 6 1.7 kg	7 0 3.1 kg
		濃 厚 飼 料	2 9 2 6.5 kg	3 7 2 0.9 kg
解 体 成 績	終 了 時 体 重		6 8 7.0 ± 6 0.3 kg	6 6 3.7 ± 3 5.6 kg
	屠 殺 前 体 重		6 4 8.0 ± 5 7.8 kg	6 3 7.3 ± 2 7.5 kg
	枝 肉 重 量		4 2 6.3 ± 3 8.9 kg	4 0 9.5 ± 3 3.6 kg
	枝 肉 歩 留		6 5.7 8 ± 0.9 2%	6 4.2 6 ± 2.5 8%
	背 脂 肪 の 厚 さ		2 3.8 ± 1.8 mm	2 4.8 ± 3.5 mm
	ロ ー ス 芯 面 積		4 0.8 ± 3.3 cm <sup>2</sup>	4 0.7 ± 7.7 cm <sup>2</sup>
	外 観	均 称	7.8 ± 0.9 6	7.0 ± 1.0 0
		肉 付	8.3 ± 0.9 6	8.0 ± 0
		脂 肪 付 着	7.8 ± 0.5 0	8.3 ± 1.1 5
		仕 上 げ	1 0.0 ± 0	1 0.0 ± 0
肉 質	脂 肪 交 雑	2.8 ± 0.2 4	2.6 ± 0.5 2	
	肉 の 色 沢	8.8 ± 0.9 6	8.0 ± 0	
	肉のキメ、シマリ	8.5 ± 0.5 8	8.3 ± 0.5 8	
	脂 肪 の 色 質	1 0.0 ± 0	1 0.0 ± 0	
格 付		上 4	上 3	

ロース切断面 5~6肋骨間

約できたばかりか体重増加量も25HH区より多く、1kg増体に要した全期間のTDN量では、25LH区七、八六kg、25HH区八、五九kgで飼料効率も25LH区が良好な成績であった。

解体成績では、25LH区が枝肉重量等で良い成績を示しているが、枝肉所見では両区とも7以上(審査判定上以上)の評点で差異がみられず脂肪交雑もあか牛の目標とするプラス2以上で両区とも全頭「上」規格であった。

### (三)、内臓所見

内臓所見としては、第一胃角化症、肝膿瘍、尿石症の発症状況を重点に調査したが、第一胃の状態は、LH区では異常が認められなかったのに対してHH区では胃壁が薄く、絨毛の欠損、大きさ、長さなどの変形が認められ、これを認めたものは、22HH区三頭、25HH区二頭であった。また、LH区の第一胃重量がHH区に比べ1kg程度重かった。

膀胱内尿結石状況はLH区、HH区両区に認められ、HH区が病変も重い傾向にあった。また、22LH区と25LH区を比較すると25LH区が量、膀胱壁肥厚等の病変が重く仕上期の採食量の増大ならびに仕上肥育期間の延長等から今後検討しなければならぬ問題点と考えられる。肝膿瘍については全頭異常は認められなかった。

### (四)、収支差益

肥育経営においては素牛価格ならびに枝肉価格の変動が常に見られ収支計算も困難性を伴うものであるが今回の試験成績をもとに収支差益を示すと表5のとおりである。

枝肉重量は、肥育仕上月齢に比例して25カ月齢仕上区が多くなっており、枝肉単価は、25カ月齢仕上区が22カ月齢仕上に比べ1kg当たり一〇〇円程度上昇しそれに伴い収入金額も増加を認めた。支出面では素畜費および飼料費の占める割合が高く22LH区九六、二%、22HH区九六、八%、25LH区九六、一%、25HH区九六、三%と各区とも支出合計に占める割合が九六%以上を占めており、とくに飼料費の割合をみても22LH区三六、五%、22HH区四〇、九%、25LH区四〇、七%、25HH区四三、八%となっており濃厚飼料多給した場合が高くなっている。しかし両区の飼料費の割合の中でもそのほとんどが濃厚飼料費である。つぎに肥育差益(労働費及びその他物財費を除く)についてみると、粗飼料利用のLH区がHH区に比較して差益が大きく、22カ月仕上での両区の差は、三二八四円、25カ月仕上でのそれは、五四五九〇円であった。肥育差益の大きい順序は、25LH区、22LH区、25HH区、22HH区で粗飼料利用が経営的にも有利であることが考えられた。

### (五)、仕上月齢の比較

表 5 収 支 差 益

項 目	区 分	22 カ月 齡 仕 上		25 カ月 齡 仕 上	
		粗飼料多給	濃厚飼料多給	粗飼料多給	濃厚飼料多給
算出の基礎	枝肉重量(kg)	377.3±23.2	398.8±38.8	426.3±38.9	409.5±33.6
	水引枝肉重量(kg)	366.0±22.5	386.8±37.6	413.5±37.7	397.2±32.6
	枝肉単価(円)	1346.7±64.3	1310.0±94.6	1432.5±23.6	1466.7±76.4
収入	枝肉価格(円)	493751 ±53326	505948 ±54990	591990 ±50074	581662 ±40279
	内臓代(円)	12809±787	13537±1315	13717±1655	13902±1140
	原皮代(円)	5500	5500	5500	5500
	売上合計(円)	512059 ±54098	524985 ±55971	611207 ±50844	601063 ±41194
支出	素畜費(円)	264333 ±15822	273000 ±13638	274000 ±19305	282667 ±12423
	ト場経費(円)	4940	4940	4940	4940
	諸経費				
	販売手数料(円)	5121±541	5250±560	9072±759	8919±614
	運賃(円)	3000	3000	3000	3000
	計	13061±541	13190±560	17012±759	16859±614
	飼料費				
	濃厚飼料(円)	136578	180502	166811	211027
	ワラ(円)	8971	19166	16160	24450
	生草(円)	15460	0	17973	0
鈹塩等(円)	431	203	344	456	
計	161440	199871	201288	235933	
衛生費(円)	3686±2181	2249±425	1944±2331	3231±868	
支出合計(円)	442520 ±14455	488309 ±14099	494243 ±19932	538689 ±13893	
肥育差益(円)	69539 ±43960	36675 ±49483	116964 ±35471	62374 ±29392	

注) 濃厚飼料57円/kg、ワラ35円/kg、生草3.7円/kgとして計算した。

22および25カ月仕上の粗飼料多給した肥育方法と濃厚飼料多給した肥育方法の増体ならびに産肉性について比較検討した結果では、肉質的にも差異がなかったばかりか、増体量においては、同量またはそれ以上の成績が得られ有意な差が認められなかったことから仕上月齢間の比較を見るため、とりまとめたのが、表6である。この成績からも明らかなように、25カ月齢仕上の場合が枝肉歩留を除いて22カ月齢仕上より肉量および肉質の面においてすぐれており、脂

肪交雑」、「肉の色沢」、「肉のキメ、シマリ」の向上と  
 齊一化が著明であった。審査評点から見ても、枝肉外觀も  
 ある程度向上する傾向にあるが、肉質面での向上齊一化が  
 大きいものと考えられる。

#### 四、まとめ

仕上月齢および肥育前期粗飼料多給による代償性生長を  
 利用した肉牛肥育方法を検討するため、褐毛和種去勢牛十  
 六頭を供試して肥育前期生草主体に飼養し一日平均増体量  
 ○、六kgを目標に実施し、仕上期に濃厚飼料、稲ワラを飽  
 食する肥育方法と全期間濃厚飼料、稲ワラを飽食させる肥  
 育方法を22カ月齢仕上および25カ月齢仕上を目標に試験を  
 実施した結果、増体、解体成績に差異が認められず粗飼料  
 を利用することにより22カ月齢仕上で濃厚飼料を七七〇kg  
 程度、25カ月齢仕上で七九〇kg程度節約することができ、  
 滝本ら（一九七五）の既往の成績と一致した成績が実証さ  
 れ、肥育差益も大きくなることが明らかとなった。仕上月  
 齢については、22カ月齢区で肉質面でやや不足していたが、  
 25カ月齢区では、あか牛の改良方針としている脂肪交雑プ  
 ラス2以上、枝肉規格「上」程度を満足するものであった  
 が、筋間脂肪がやや厚い傾向にあった。増体成績、仕上期  
 間、収益性等を加味して推察した場合、現在の肉質を重視

表 6 仕上月齢による解体成績

仕上月 齢区分	終了時 体 重	肥育度 指 数	屠殺前 体 重	解 体 成 績		外 観			
				枝 肉 重 量	枝 肉 留 歩	均 称	肉 付	脂 肪 付 着	仕 上
22カ月齢	6414 <sup>kg</sup> ±446	4783 ±262	5917 <sup>kg</sup> ±410	3896 <sup>kg</sup> ±326	658 <sup>%</sup> ±18	6.9±1.8	7.0±0	6.4±1.1	1.0±0
25カ月齢	6770 <sup>kg</sup> ±490	4992 ±299	6434 <sup>*</sup> ±442	4191 <sup>*</sup> ±348	651 <sup>%</sup> ±18	7.4±1.0	8.1±0.7 <sup>**</sup>	8.0±0.8 <sup>*</sup>	1.0±0

(注)

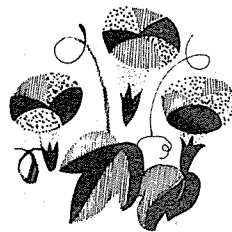
ロース切断面  
 22カ月齢 6～7肋骨間  
 25カ月齢 5～6 〃  
 脂肪交雑は、5～6間を100  
 として6～7間を補正  
 \* P < 0.05  
 \*\* P < 0.01  
 \*\*\* P < 0.001

肉 質				審 査 評 点	
脂肪 交雑	肉の 色沢	肉の キメ、 シマリ	脂肪 の 色質	枝肉外 観評点	肉 質 評 点
1.5± 0.5	6.7± 0.5	6.3± 0.5	1.0± 0	30.3± 2.8	26.7± 2.0
2.7± 0.4 <sup>**</sup>	8.4± 0.8 <sup>***</sup>	8.4± 0.5 <sup>***</sup>	1.0± 0	33.6± 1.8 <sup>*</sup>	32.9± 1.9 <sup>***</sup>

した枝肉取引きにおける肉牛肥育経営においては、肥育前期粗飼料利用期間一五〇日間程度（五カ月）で、仕上期に濃厚飼料と稲ワラ飽食方式に切り換え、24カ月齢程度で出荷することが肥育経営上有利であると考えられる。

## 五、今後の課題

今回の試験成績による普及上の問題点として自給飼料確保のための土地基盤、生草給与に要する労働力、生草の品質、生草給与期間の発育、肥育素牛の選定条件および仕上期の期間と衛生管理などの問題が考えられるが、肥育経営における応用技術として飼料費の節減によって差益の増大を図ることは、市況による価格変動に対処して行くためにも大切なことと考えられる。今後もこれらの問題解決に微力ながら調査研究を継続して行く予定である。最後に本試験実施にあたり御指導、御鞭撻いただきました岡本会長はじめ関係機関、団体の方々に厚くお礼申し上げます。



# 会報

## ○ あか牛系統造成研究会

三月十日、熊本県菊池郡合志町、県畜産試験場においてあか牛系統造成研究会が開催された。この研究会は優良な系統を計画的に造成することを目的として、本会がリード役となつて設けられた研究会であるが、九大、佐賀大、熊本県内に存する国の関係機関、県、生産団体の関係者が参集して進められた。研究会はまず九大古賀助教授を座長に選び、(1)系統造成を進めるにあつての系統の考え方(系統の定義づけ)について活発な意見が交換され、(2)次いで系統を選ぶにあつて、これまでの産肉性に関する一連の資料が各機関から披露され、内容の検討がなされた。(3)最後にこれからの進め方としては、十数名程度の小委員会的な組織を編成して具体的な推進をはかることになった。次回の会合は七月中旬の予定である。

## ○ 中央審査委員会

六月十四、十五日の二日間、熊本県人吉市、球磨畜産農協において中央審査委員会(西日本地区)を開催した。今回の開催は、明年四月一日より改正施行される新しい登録規程に基づく特級登録制度の新設とこれの实地検討会が主な目的であつたが、ほとんどの委員が出席され、加えて熊本県内の各郡より登録推進委員の特別参加もあり合同会議の形式で進められた。会議はまず古賀委員を座長に選び特級登録制度の基本的な考え方について意見を交換したのち、実牛検討会に移り河津委員の進行に基づいて進められ、各委員から活発な議論が展開され終始なごやかなふん囲気で検討会を終了した。また同時に事務局より諮問された肉牛審査標準案と産肉性評価基準案についても最終審議の結果、原案通り了承され、近く正式の標準(基準)として公表することになった。

(出席者)

中央審査委員：熊崎一雄、古賀 脩、岡本 悟、黒肥地 一郎、八木満寿雄、小池久典、大川広衛、河津幸喜、寺本一人、秦 定、工藤四朗

登録推進協議会委員：城 光宣、本田 一、森山幸義(代理)、佐伯哲男、田代幸助、下村昭久、工藤益雄、吉田国徳

本会：大童忠利、松川昭義、児玉一宏

熊本県支部：吉永民雄、山崎政治

(協議事項)

1. 登録規程の改正について
2. 肉牛審査標準案、産肉性評価基準案の検討

### ○ 定期監査会

四月十四日午前十時より、本会事務局において定期監査会を開催。全監事出席のもとに昭和五十二年事業成績ならびに収支決算、関係書類、諸帳簿の整理状況、その他会務運営全般について監査が実施された。

### ○ 理事会

五月八日午後一時より、熊本市水道町農専ビルにおいて理事会を開催。昭和五十三年通常総会に提案する議案七件について審議、いずれも承認可決した後、中央審査委員会の強化拡充について検討された。

### ○ 昭和五十三年通常総会

五月九日午前十時より、熊本市桜町熊本市市民会館におい

て昭和五十三年通常総会を開催。各県関係者をはじめ、農林省九州農政局長(代理)、熊本県知事(代理)など多数の来賓出席のもとに左記の議案について審議、いずれも原案どおり承認可決して午前十一時すぎ散会した。

- 一、昭和五十二年事業成績ならびに収支決算報告
- 二、昭和五十二年決算剰余金処分案
- 三、特別積立金の繰り出し処分に関する件
- 四、昭和五十三年事業計画ならびに収支予算案
- 五、登録規程の改正に関する件
- 六、会費ならびに登録登記料金の改訂に関する件
- 七、監事改選の件

### ○ 監事改選結果

任期満了に伴う監事改選の結果、左記の通り重任二名、新任一名がそれぞれ選任された。

(重任) 北里達之助 (熊本県小国支部)  
増本 健一 (同 上益城支部)  
(新任) 緒方 清臣 (同 玉名支部)



# 昭和五十二年事業成績

## 一、要旨

昭和五十二年度の肉用牛界は、まさにその存亡の危機にさらされた年であったといえよう。すなわち、二〇〇カイリ問題が発生し、畜産の振興が大いに期待されたにもかかわらず、結果的には畜産農家にとっては、はかない希望的観測で終わった。また、経済面では、貿易収支の膨大な黒字化と異常な円高相場は海外からの批判的となり、それは農畜産物とくに牛肉の輸入量拡大を求める強大な外圧となつてせまってきた。一方国内的には、一層深刻化する不況のあおりで、牛肉価格に対する消費者の値下げ運動が起こり、肉用牛界はまさにこの両者の板ばさみの状態におかれている。これらの影響を受けて、しばらく安定を保っていた子牛価格も年度末期には下落し、その結果、農家の先行きに対する不安感が強まり、なかには飼養放棄するものさえ出てきた。しかし食糧の自給という国家的見地にたてば今こそ土との結びつきが強い肉用牛の生産、振興を真剣に考えねばならない時であり、このままの状態では資源の枯渇が憂慮されるため抜本的な対策が必要であるといえよう。

このように、全体的には低調なムードのなかにあつて、北海道におけるあか牛の大型繁殖基地誕生は、明るい話題として、今後大いにその伸展に期待がかけられている。

このような情勢の下で本会の五十二年事業は推進されたが、会員数、登録登記頭数とも所期の目標を大きく後退する結果となり、事業活動面においても全体的に縮小を余儀なくされた。以下の各項はその成績の概要である。

## 二、事業成績

### 1. 登録事業

本年度の登録登記頭数は、全体的に低調な成績に終り、対前年度比で高等登録一一六%、一級登録八五%、二級登録六五%、補助登記四六%、子牛登記九八%となった。

各道県別成績は次の通りである。

道 区 別	高等登録	一級登録	二級登録	補助登記	子牛登記	計
	北海道	三	一四一	二七二	五五	
秋田	六	一六一	五	二〇八	二、〇四	
宮城	一	一三	一七	二〇	二五	
福島				一	一	
群馬	六	三五	四六	八	八九	

長野	福岡	長崎	対馬	熊本	大分	計
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二
三	三	三	三	三	三	一七二

( ) 内数字は前年度の登録登記件数

## 2. 会員の状況

会員数においても、登録登記頭数の減少に伴って、前年度の実績を一〇%下廻る結果になった。  
本年度の各道県別会員数は下記の通りである。

道県別	会員数	道県別	会員数
北海道	一六二	福岡	一
秋田	一、二〇七	長崎	四八
宮城	一六七	対馬	三九五
福島	二	熊本	一五、三一三
群馬	五二	大分	三八八
長野	一一	合計	一七、七四六

## 3. 諸会議の開催

定期監査	昭和五十二年四月十四日(本会事務局)
理事会	同 五月十日(熊本市)
通常総会	同 五月十日(熊本市)
登録推進協議会	同 八月三十日(熊本市)
同 小委員会	同 昭和五十三年一月九日(熊本市)
同	同 二月二十三日(熊本市)
同	同 三月二十日(熊本市)

## 4. 研究会、講習会の開催

### (1) あか牛系統造成研究会

優良な系統を計画的に造成することを目的として結成されたこの研究会は、二年度を迎え、本年度は系統造成についての基本的な考え方や、種雄牛系統の分類、産肉能力成績の再検討を行なった。なお次年度では系統造成の具体的推進と、登録事業との結びつけを検討することになっている。

(2) 秋田県枝肉共励会、群馬県登録研修会、対馬あか牛講習会、熊本県内各郡講習会にそれぞれ関係者を派遣し指導および協力した。

## 5. 肉質追跡調査

前年度に引き続き、現場検定牛を中心に肉質調査を実施した。

## 6. 血液型調査

前年度に続いて、熊本県内の新しい種雄牛について血液型調査を日本ホルスタイン登録協会の協力を得て実施した。その結果、依然として血統の誤りが発見されたので、種付業務や子牛検査が厳正に行なわれるよう指導した。なお次年度からは、種雄牛の登録には血液型検査を義務づけることにしたい。

## 7. あか牛育種改良資料収集調査事業(補助事業)

地方競馬全国協会の補助事業として、これまでのあか牛の改良に関するすべての資料収集調査を実施した。この事業により集まった資料は、協会内に「あか牛文庫」として保存していくことにしたい。またこの事業の一環として、あか牛の改良問題に関係された人達を囲んでの、「あか牛改良を語る座談会」を併せて実施した。

## 8. 刊行事業

登録簿第二十一巻、機関誌「あか牛」第三十九号、第四

十号ならびに会報「あか牛だより」を刊行して、それぞれ全国の関係者、関係先に配(領)布した。

## 9. 表彰事業

### (1) 優秀牛の表彰

左記の各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して上位入賞の優秀牛を表彰した。

北海道肉用牛共進会

北海道道南畜産共進会

秋田県畜産共進会

秋田県枝肉共励会

宮城県仙台牛共進会

群馬県肉牛共進会

静岡県畜産共進会

福岡県肉畜共進会

対馬和牛共進会

長崎県枝肉共進会

熊本県畜産共進会

熊本県内各郡畜産共進会

### (2) 特別功労牛の表彰

左記の条件に該当するものを特別功労牛として表彰した。

ア、現存する登録牛で十頭以上生産し、改良増殖に貢献したものを。  
 イ、一級登録牛五頭以上生産し、改良増殖に貢献したものを。

## 昭和52年度収支決算報告書

社団法人 日本あか牛登録協会

昭和52年4月 1日より

昭和53年3月31日まで

1. 収入総額 51,300,250 円  
 2. 支出総額 48,387,032 円

収 入 の 部						
科 目			決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目				
1.会費			8,845,000 <sup>円</sup>	9,500,000 <sup>円</sup>	△ 655,000 <sup>円</sup>	
	1.会費		8,845,000	9,500,000	△ 655,000	
		1.会費	8,845,000	9,500,000	△ 655,000	52年度会費500 円の16,793名 過年度会費500 円の897名

2.登録料			38,593,500	43,200,000	△4,606,500	
	1.登録料		38,593,500	43,200,000	△4,606,500	
		1.高登録料	760,000	750,000	10,000	5,000円の152件
		2.1級料	10,572,000	12,600,000	△2,028,000	3,000円の3,524件
		3.2級料	3,214,000	4,000,000	△786,000	2,000円の1,607件
		4.補助料	32,500	50,000	△17,500	500円の65件
		5.月超過料	211,000	200,000	11,000	
		6.子牛料	23,804,000	25,600,000	△1,796,000	800円の29,755件
3.証明料			494,700	350,300	144,400	
	1.証明料		494,700	350,300	144,400	
		1.移動料	448,200	300,000	148,200	300円の1,494件
		2.再交付料	46,500	50,000	△3,500	1,000円の45件 500円の3件
		3.書換料	0	300	△300	
4.雑収入			287,471	451,000	△163,529	
	1.雑収入		287,471	451,000	△163,529	
		1.雑収入	86,271	150,000	△63,729	預金利息
		2.刊行物代	201,200	300,000	△98,800	登録簿、機関誌等の頒布代
		3.寄付金	0	1,000	△1,000	
5.助成金			569,000	850,000	△281,000	地方競馬全国協会補助金
	1.助成金		569,000	850,000	△281,000	
		1.助成金	569,000	850,000	△281,000	
6.繰越金			2,510,579	2,510,579	0	
	1.繰越金		2,510,579	2,510,579	0	
		1.繰越金	2,510,579	2,510,579	0	前年度よりの繰越金
合 計			51,300,250	56,861,879	△5,561,629	

支 出 の 部			決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	摘 要
科 目						
款	項	目				
1.事務費			7,847,175	9,300,000	△1,452,825	
	1.役員費		930,396	1,300,000	△ 369,604	
		1.報 酬	700,000	700,000	0	理事監事報酬
		2.役員旅費	230,396	600,000	△ 369,604	
	2.職員費		6,060,044	6,980,000	△ 919,956	
		1.俸 給	3,827,800	4,180,000	△ 352,200	職員 3名12ヵ月分
		2.諸 手 当	1,857,370	2,310,000	△ 452,630	賞与、諸手当
		3.旅 費	11,068	100,000	△ 88,932	
		4.厚 生 費	363,806	390,000	26,194	年金、保険の事業主負担
	3.需要費		856,735	1,020,000	△ 163,265	
		1.備 品 費	55,000	100,000	△ 45,000	備品購入、修理代
		2.消耗品費	111,235	120,000	△ 8,765	事務用品代
		3.通 信 費	425,380	450,000	△ 24,620	郵便、電話料
		4.印 刷 費	129,000	150,000	△ 21,000	諸用紙類印刷代
		5.雑 費	136,120	200,000	△ 63,880	
2.会議費			584,967	250,000	334,967	
	1.会議費		584,967	250,000	334,967	不足額は予備費 流用
		1.総会総代 会 費	509,512	150,000	359,512	総代旅費他
		2.役員会費	75,455	100,000	△ 24,545	
3.事業費			38,208,570	44,455,200	△ 6,246,630	
	1.登 録 事業費		905,123	1,200,000	△ 294,877	
		1.審 査 費	268,923	300,000	△ 31,077	審査旅費他
		2.証 明 書 費	293,000	400,000	△ 107,000	登録証明書代 高等登録額章代
		3.審 査 委 員 会 費	343,200	500,000	△ 156,800	登録推進協議会費
	2.改 良 事業費		849,826	1,650,000	△ 800,174	

		1. 系統造成費 推進	139,794	400,000	△ 260,206	
		2. 肉質追跡 調査	67,160	200,000	△ 132,840	
		3. 血液型検 査推進費	5,110	100,000	△ 94,890	
		4. 改良 調査費	68,598	100,000	△ 31,402	
		5. あか牛育 種改良 調査費	569,164	850,000	△ 280,836	地全協補助事業
	3. 普及 事業費		529,281	1,700,000	△1,170,719	
		1. 普及及 推進費	193,380	1,000,000	△ 806,620	
		2. 研修講 習費	143,260	400,000	△ 256,740	
		3. 宣伝費 及費	192,641	300,000	△ 107,359	
	4. 組織 対策費		140,140	650,000	△ 509,860	
		1. 支部強 化費	0	300,000	△ 300,000	総代会出席旅費へ 流用
		2. 支部連 絡費	33,900	100,000	△ 66,100	
		3. 中央連 絡費	106,240	250,000	△ 143,760	
	5. 交付金		34,020,300	37,705,200	△3,684,900	
		1. 会費部 金	1,769,000	1,900,000	△ 131,000	100円× 17,690名分
		2. 登録料 部金	31,882,700	35,535,000	△3,652,300	
		3. 手数料 部金	368,600	270,200	98,400	
	6. 刊行 事業費		1,236,000	1,150,000	86,000	不足額は予備費流 用
		1. 登録簿 費	440,000	450,000	△ 10,000	登録簿第21巻
		2. 機関誌 費	600,000	500,000	100,000	「あか牛」39・40号
		3. 発行報 費	176,000	200,000	△ 4,000	「あか牛だより」
	7. 褒賞費		527,900	400,000	127,900	不足額は予備費流 用
		1. 褒賞費	527,900	400,000	127,900	賞状、副賞代
	4. 諸支出 金		746,320	780,000	△ 33,680	
	1. 負担金		237,000	230,000	7,000	不足額は予備費流 用

		1.負担金	237,000	230,000	7,000	中畜 12万円 肉用牛協会10万円 登録中央協議会 1万7千円
	2.事務所費		270,320	350,000	△ 79,680	
		1.事務所費	270,320	350,000	△ 79,680	賃借料、維持費
	3.雑費		239,000	200,000	39,000	不足額は予備費流用
		1.雑費	239,000	200,000	39,000	法人住民税 慶弔費
5.積立金			1,000,000	1,000,000	0	
		1.積立金	1,000,000	1,000,000	0	
		職員退職 1.給積立金	1,000,000	1,000,000	0	
6.予備費			0	1,076,679	△1,076,679	
		1.予備費	0	1,076,679	△1,076,679	
		1.予備費	0	1,076,679	△1,076,679	
合 計			48,387,032	56,861,879	△8,474,847	
<p style="text-align: center;">決算剰余金 2,913,218円は次年度 一般会計へ繰り越し</p>						



## 昭和五十三年度事業計画

わが国の肉用牛界は、その危機的状態を脱しきれないまま、一層深刻化する不況と海外からの外庄を背景に、依然きびしい経済環境の中にたたきまれている。あか牛についてもその例外でなく、登録頭数の減少傾向はなお続き、これまでの最悪の事態を迎え、このままでは資源の枯渇が憂慮されるために何んとしてもこの減少傾向をくい止めるべく、強力な歯止め策が必要といえる。この対策の一つとして、本年度からさらに強力に進められる水田の総合的な利用再編成等、畜産の振興にかける期待も大きく、さらに子牛価格保証制度の強化など各種振興策の展開により、肉用牛の前途は多難の中にも期待の余地は大いに残されている。また、最近特に注目を浴びている、「土づくり」の一環としても、農業の本来の姿に帰って、今こそ肉用牛が見なおされねばならない時期といえよう。

このような情勢の下で、本会はその本務である登録事業を中心に、系統造成事業等と取り組みながら、より経済性の高い牛づくりに邁進していきたい。

なお本年度は、収入減少から財政的な運営面が苦しくなることが予想されるので経費の節約を図る一方、積立金のとりくずしにより事業の縮小を避け、当面するきびしい難

局を切りぬけるよう努力したい。

本年度の主な事業内容は次の通りである。

### 一、会員数

本年度は、一七、五〇〇名の会員数確保を目標にした。

### 二、登録事業

1. 登録登記頭数は次の頭数確保を目標にした。(かつこ内は前年度実績)

高等登録	一六〇頭	一五二頭
一級登録	三、五〇〇頭	三、五二二頭
二級登録	一、五〇〇頭	一、五二四頭
補助登記	五〇頭	七六頭
子牛登記	三二、〇〇〇頭	三二、七三六頭

2. 本会の登録制度は昭和四十一年度より閉鎖式登録システムに基づく現行の一級、二級制のもとに体型資質の選抜淘汰を行ってきたが、現在では一級登録合格率が七割を占めるほどになってきたので、五十四年度より制度改正を実施することにし、本年度ではその新制度移行のための準備期間として会員に対する啓蒙に努めたい。

また、繁殖牛として適正な栄養状態で登録審査が受検されるよう指導したい。

### 三、改良事業

#### 1. 優良系統造成推進事業

あか牛系統造成研究会を中心に、本年度は具体的な計画交配の進め方や、登録事業との結びつけ等について検討していききたい。また、国、県が主体となりこれまで進められてきた種畜生産基地育成事業が最終年度に当たるので、前年同様積極的に協力したい。

#### 2. 肉質調査

前年度に引き続き、産肉性向上推進事業を中心に肉質調査を実施したい。

#### 3. 血液型調査

各家畜の血液型を検査する公的専門機関が家畜改良事業団内に設置されたので、本種においても積極的に血液型検査を取り入れることにしたい。特に本年度からは、改良上影響力の高い種雄牛の登録を手はじめに血液型検査を義務づけることにしたい。

### 四、普及事業

#### 1. 巡回指導

前年度に引き続き、各県支部に対する巡回指導には積極的に取り組み、末端会員に対するきめ細かい指導を実施したい。

#### 2. 東、西ブロック研究会の開催

従来のブロック研究会を復活し、当面する諸問題について検討したい。

3. 各県ならびに各地区で実施される枝肉研究会(共励会)には、積極的に協力したい。

4. あか牛の普及活動については前年同様に取り組み、積極的にPRに努めたい。

### 五、組織対策

組織対策については前年同様に取り組み、組織の強化と指導に努めたい。

### 六、刊行事業

登録簿、機関誌「あか牛」、会報「あか牛だより」の発行は前年同様続けたい。

### 七、表彰事業

#### 1. 優秀牛の表彰

畜産共進会における優秀牛の表彰は前年同様実施したい。

#### 2. 特別功労牛の表彰

登録牛で十頭以上生産し、また一級登録牛五頭以上を

生産したものを特別功労牛として表彰したい。

### 八、補助事業

地方競馬全国協会の補助事業として、本年度は下記の事業を実施することにし、それぞれ申請中である。

#### 1. あか牛系統造成調査事業

優良系統造成事業をより強力に推進し、さらに産肉性を中心とした系統を登録事業の中にくみ入れることなどを検討するとともに、集団育種事業の基礎調査を実施したい。

#### 2. 雌牛発育曲線改訂事業

雌牛の発育曲線改訂については、五十一年度より資料収集に努めているにもかかわらず、十分その資料が集まらないので、本年度はこの事業に積極的に取り組み、発育曲線の改訂版を完成させたい。

#### 3. 技術向上研修会の開催

東日本ブロック（北海道） 五十三年十月～十一月頃

西日本ブロック（熊本県） 五十三年七月～ 八月頃

#### 4. あか牛資源調査事業

あか牛が進出している各県の資源と実態を調査し、また各県に対する適切な技術指導を実施したい。

## 昭和 53 年度収支予算

社団法人 日本あか牛登録協会

昭和 53 年 4 月 1 日より

昭和 54 年 3 月 31 日まで

1. 収入総額 58,284,268 円  
2. 支出総額 58,284,268 円

収入の部						
科目			本 予 算 額	前 年 度 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目				
1. 会費			8,750,000 <sup>円</sup>	9,500,000 <sup>円</sup>	△ 750,000 <sup>円</sup>	
	1. 会費		8,750,000	9,500,000	△ 750,000	
		1. 会費	8,750,000	9,500,000	△ 750,000	500 円の 17,500 名
2. 登録料			40,125,000	43,200,000	△ 3,075,000	

	1.登録料		40,125,000	43,200,000	△3,075,000	
		1.高登録料	800,000	750,000	50,000	5,000円の160件
		2.1登録料	10,500,000	12,600,000	△2,100,000	3,000円の3,500件
		3.2登録料	3,000,000	4,000,000	△1,000,000	2,000円の1,500件
		4.補登記助料	25,000	50,000	△ 25,000	500円の50件
		5.月超過料	200,000	200,000	0	1,000円の200件
		6.子登記牛料	25,600,000	25,600,000	0	800円の32,000件
3.証明料			350,300	350,300	0	
	1.証明料		350,300	350,000	0	
		1.移動物料	300,000	300,000	0	3,000円の1,000件
		2.再交付料	50,000	50,000	0	1,000円の50件
		3.書換料	300	300	0	300円の1件
4.雑収入			401,000	451,000	△ 50,000	
	1.雑収入		401,000	451,000	△ 50,000	
		1.雑収入	100,000	150,000	△ 50,000	預金利息
		2.刊行物代	300,000	300,000	0	刊行物実費頒布代
		3.寄付金	1,000	1,000	0	
5.助成金			4,811,000	850,000	3,961,000	
	1.助成金		4,811,000	850,000	3,961,000	
		1.助成金	4,811,000	850,000	3,961,000	地全協へ補助申請額
6.繰入金			933,750	0	933,750	
	1.繰入金		933,750	0	933,750	
		1.繰入金	933,750	0	933,750	特別積立金のとりくずし
7.繰越金			2,913,218	2,510,579	402,639	
	1.繰越金		2,913,218	2,510,579	402,639	
		1.繰越金	2,913,218	2,510,579	402,639	前年度よりの繰越金
	合 計		58,284,268	56,861,879	1,422,389	

支 出 の 部						
科 目			本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比 較 増 減	摘 要
款	項	目				
1.事務費			9,120,000	9,300,000	△ 180,000	
	1.役員費		1,300,000	1,300,000	0	
		1.報 酬	700,000	700,000	0	理事、監事報酬
		2.役員旅費	600,000	600,000	0	
	2.職員費		6,800,000	6,980,000	△ 180,000	
		1.俸 給	4,220,000	4,180,000	40,000	専任 2名、臨時1名
		2.諸 手 当	2,050,000	2,310,000	△ 260,000	賞与、諸手当
		3.旅 費	100,000	100,000	0	
		4.厚 生 費	430,000	390,000	40,000	保険、年金の事業 主負担分
	3.需要費		1,020,000	1,020,000	0	
		1.備 品 費	100,000	100,000	0	備品購入、修理代
		2.消耗品費	120,000	120,000	0	事務用品代
		3.通 信 費	450,000	450,000	0	郵便、電話代
		4.印 刷 費	150,000	150,000	0	諸用紙印刷代
		5.雑 費	200,000	200,000	0	
2.会議費			950,000	250,000	700,000	
	1.会議費		950,000	250,000	700,000	
		1.役員会費	100,000	100,000	0	
		2.総会総代費	150,000	150,000	0	
		3.総代旅費	700,000	0	700,000	総代旅費
3.事業費			45,926,300	44,455,200	1,471,100	
	1.登録事業費		1,200,000	1,200,000	0	
		1.審 査 費	300,000	300,000	0	審査旅費、その他
		2.証 明 書 費	400,000	400,000	0	登録証明書代 高等登録額章代
		3.審査委員協費	500,000	500,000	0	中央審査委員会 登録推進協議会費

	2. 改善事業費		800,000	800,000	0	
		1. 系統造成推進費	400,000	400,000	0	
		2. 肉質追跡調査費	200,000	200,000	0	
		3. 血液型検査推進費	100,000	100,000	0	
		4. 改良調査費	100,000	100,000	0	
	3. 普及事業費		1,700,000	1,700,000	0	
		1. ブロック研究会費	800,000	0	800,000	東西ブロック研究会
		2. 普及事業費	500,000	1,000,000	△ 500,000	
		3. 研究会費	200,000	400,000	△ 200,000	
		4. 講習会費	200,000	300,000	△ 100,000	
		5. 食糧伝費	200,000	300,000	△ 100,000	
	4. 組織対策費		350,000	650,000	△ 300,000	
		1. 支部強化費	0	300,000	△ 300,000	
		2. 支部連絡費	100,000	100,000	0	
		3. 指導費	250,000	250,000	0	
		4. 中央連絡費	250,000	250,000	0	
	5. 交付金		35,615,300	37,705,200	△ 2,089,900	
		1. 支部費	1,750,000	1,900,000	△ 150,000	配分割合に応じ各県支部へ交付
		2. 登録料	33,615,000	35,535,000	△ 1,920,000	
		3. 手数料	250,300	270,200	△ 19,900	
	6. 刊行事業費		1,150,000	1,150,000	0	
		1. 登録簿費	450,000	450,000	0	印刷製本代
		2. 機関誌費	500,000	500,000	0	
		3. 発行報費	200,000	200,000	0	
	7. 褒賞費		300,000	400,000	△ 100,000	
		1. 褒賞費	300,000	400,000	△ 100,000	賞状、副賞代
	8. 補助事業		4,811,000	850,000	3,961,000	
		1. 系統造成費	795,000	0	795,000	
		2. 発育曲線費	980,000	0	980,000	

		3.技術向上費	1,140,000	0	1,140,000	
		4.資源調査費	1,896,000	0	1,896,000	
		5.改良資料費	0	850,000	△ 850,000	
4.諸支出金			737,000	780,000	△ 43,000	
	1.負担金		237,000	230,000	7,000	
		1.負担金	237,000	230,000	7,000	中畜12万円 肉用牛協会10万円 登録中央協議会 1万7千円
	2.事務所費		300,000	350,000	△ 50,000	
		1.事務所費	300,000	350,000	△ 50,000	賃借料および維持費
	3.雑費		200,000	200,000	0	
		1.雑費	200,000	200,000	0	法人住民税 慶弔費
5.積立金			800,000	1,000,000	△ 200,000	
	1.積立金		800,000	1,000,000	△ 200,000	
		1.職員退職 給立金	800,000	1,000,000	△ 200,000	
6.予備費			750,968	1,076,679	△ 325,711	
	1.予備費		750,968	1,076,679	△ 325,711	
		1.予備費	750,968	1,076,679	△ 325,711	
合	計		58,284,268	56,861,879	1,422,389	

## あか牛の子牛市況

県別	開催 年月日	市場名	性別	頭数	最高	最低	平均価格
秋 田 県	53 4. 24 25	北秋田	めす	115	416,000 <sup>円</sup>	130,000 <sup>円</sup>	229,983 <sup>円</sup>
			去勢	130	343,000	146,000	250,285
	4. 27	阿仁合	めす	48	301,000	84,000	184,813
			おす	3	201,000	143,000	164,667
			去勢	29	355,000	178,000	243,310
	4. 28	能代	めす	49	365,000	184,000	262,510
			おす	3	221,000	165,000	192,333
	4. 29	二ツ井	去勢	60	390,000	194,000	284,283
			めす	32	371,000	161,000	251,625
	6. 18	北秋田	去勢	43	360,000	173,000	271,302
			めす	97	452,000	117,000	237,196
	6. 19	能代	おす	1	176,000	176,000	176,000
去勢			91	316,000	100,000	247,901	
めす			87	402,000	152,000	237,850	
3. 13	黒川	おす	1	190,000	190,000	190,000	
		去勢	68	343,000	171,000	264,058	
宮 城 県	3. 13	黒川	めす	35	287,000	114,000	174,600
			去勢	56	370,000	126,000	184,929
7. 13	黒川	めす	34	279,000	132,000	192,824	
		去勢	42	263,000	147,000	214,119	
長 崎 県	3. 9	対馬	めす	86	248,000	123,000	177,883
			おす	42	250,000	92,000	181,452
			去勢	66	310,000	103,000	218,454
	7. 6	対馬	めす	87	305,000	77,000	198,241
おす			30	248,000	135,000	190,266	
去勢			73	344,000	128,000	215,904	
熊 本 県	1. 12	江田	めす	29	271,000	147,000	213,655
			おす	19	266,000	161,000	215,000
			去勢	19	263,000	156,000	216,105
	1. 13	南関	めす	17	220,000	140,000	190,235
			おす	25	250,000	140,000	179,920
	1. 17 19	阿蘇	めす	414	1,350,000	120,000	234,551
			おす	272	359,000	111,000	228,496
			去勢	222	380,000	130,000	250,874
2. 9	小国	めす	66	380,000	110,000	188,060	
		おす	21	270,000	135,000	190,000	
			去勢	69	339,000	129,000	225,840



熊 本 県	2. 16 ・ 17	山 鹿	めす	167	396,000 <sup>円</sup>	90,000 <sup>円</sup>	237,149 <sup>円</sup>
			おす	21	501,000	144,000	226,952
			去勢	173	321,000	95,000	244,432
	2. 18 ・ 19	菊 池	めす	221	605,000	125,000	231,498
			おす	63	320,000	160,000	232,423
			去勢	193	331,000	164,000	246,430
	2. 21	大 津	めす	163	525,000	145,000	233,344
			おす	30	430,000	180,000	258,800
			去勢	127	352,000	125,000	258,692
	2. 25 ∧ 27	球 磨	めす	709	890,000	148,000	236,237
			おす	65	390,000	106,000	215,538
			去勢	616	355,000	160,000	241,810
	3. 3	下益城	めす	143	500,000	132,000	212,524
			おす	29	430,000	120,000	203,034
			去勢	118	305,000	100,000	220,500
	3. 4 ・ 5	矢 部	めす	398	900,000	124,000	208,193
			おす	260	435,000	150,000	209,042
			去勢	243	282,000	153,000	222,514
	3. 6	上益城	めす	89	400,000	90,000	185,461
			おす	57	291,000	135,000	204,211
去勢			28	270,000	154,000	201,964	
3. 11	山 西	めす	65	253,000	147,000	191,538	
		おす	46	271,000	160,000	212,087	
		去勢	28	263,000	171,000	202,393	
3. 12 ∧ 14	高 森	めす	379	890,000	144,000	217,158	
		おす	107	450,000	142,000	224,308	
		去勢	350	301,000	175,000	235,929	
3. 17 ∧ 19	阿 蘇	めす	537	780,000	64,000	229,795	
		おす	291	388,000	129,000	227,374	
		去勢	362	340,000	140,000	244,756	
4. 9	小 国	めす	102	329,000	121,000	186,392	
		おす	28	275,000	111,000	196,357	
		去勢	80	354,000	122,000	226,000	
4. 12	玉 名	めす	42	283,000	180,000	213,857	
		おす	14	257,000	154,000	214,714	
		去勢	32	283,000	101,000	222,000	
4. 13	南 関	めす	21	250,000	170,000	207,285	
		おす	24	260,000	170,000	218,291	
4. 25 ∧ 27	球 磨	めす	661	870,000	100,000	241,177	
		おす	87	445,000	138,000	219,862	
		去勢	721	291,000	155,000	234,108	

熊 本 県	5. 11 ~ 13	高 森	めす おす 去勢	297 128 289	640,000 <sup>円</sup> 290,000 330,000	146,000 <sup>円</sup> 170,000 175,000	230,872 <sup>円</sup> 235,047 247,007
	5. 17 ~ 19	阿 蘇	めす おす 去勢	516 252 378	440,000 361,000 380,000	164,000 174,000 151,000	236,509 249,638 248,101
	5. 21	大 津	めす おす 去勢	156 38 110	520,000 380,000 331,000	155,000 160,000 195,000	236,847 250,342 261,364
	5. 22 ・ 23	菊 池	めす おす 去勢	215 62 223	311,000 381,000 330,000	171,000 150,000 161,000	233,803 227,760 252,269
	5. 24 ・ 25	鹿 本	めす おす 去勢	170 24 161	521,000 428,000 345,000	107,000 120,000 110,000	240,331 239,015 253,331
	6. 3	下益城	めす おす 去勢	101 27 85	530,000 500,000 310,000	160,000 157,000 176,000	233,980 244,333 247,082
	6. 4 ・ 5	矢 部	めす おす 去勢	352 212 204	700,000 270,000 310,000	125,000 100,000 172,000	234,735 226,655 242,279
	6. 6	上益城	めす おす 去勢	78 34 12	400,000 284,000 375,000	142,000 120,000 199,000	224,590 234,500 252,667
	6. 9	小 国	めす おす 去勢	105 24 102	362,000 274,000 331,000	145,000 143,000 155,000	210,105 196,250 225,970
	6. 25 ~ 27	球 磨	めす おす 去勢	599 63 541	1,260,000 294,000 320,000	120,000 183,000 130,000	244,349 239,397 253,226
	7. 4	山 西	めす おす 去勢	69 46 25	390,000 299,000 272,000	173,000 174,000 194,000	228,319 228,130 240,560
	7. 5 ~ 7	高 森	めす おす 去勢	307 127 287	900,000 277,000 300,000	140,000 188,000 170,000	245,948 223,976 242,108

# 暑中お見舞申し上げます

昭和五十三年 盛夏

社団法人 日本あか牛登録協会

副会長	河津 寅雄	理事	成田 広造
常務理事	犬童 忠利	同	野口勝次郎
理事	今村 来	同	増村 信治
同	山部 龍三	同	城 光宣
同	加藤 武夫	同	市川 昭吉
同	吉沢 善教	同	西村 量
同	小林 友寿	監事	増本 健一
同	松野 政吉	同	北里達之助
同	加藤 義孝	同	緒方 清臣

## 刊行物実費頒布案内

○褐毛和種登録簿

第十七卷

第十八卷

第十九卷

各卷三、〇〇〇円

第二十卷

第二十一卷

各卷四、〇〇〇円

○褐毛和種発育曲線

(雌・雄)各一部……三〇〇円

○機関誌「あか牛」

各号一部……二〇〇円

○褐毛和種審査必携

(二組)……一〇〇円

代金前納申し込みのこと

申込先 熊本市草葉町一の一

社団法人 日本あか牛登録協会

第 41 号

昭和53年7月20日印刷  
昭和53年7月30日発行

編集責任者 松川昭義

印刷者 村嶋農志郎

発行所 日本あか牛登録協会

印刷所 印刷の村嶋企画

熊本市草葉町1番21号

振替 熊本1510

TEL (55) 4607 〒860

熊本市小山町432

TEL (80) 7095